

令和7年

カムチャツカ半島沖地震に伴う  
津波警報発表時の検証

登別市

# 目次

## 第1章 登別市への影響

1. 地震・津波の概要	3
2. 人的影響	4
3. 住家への影響	4
4. 公共・公共的施設の状況	4
5. 市内のライフラインの状況	4
6. 教育・児童福祉への影響	5
7. 行政サービスへの影響	6

## 第2章 津波警報発表時の対応状況

1. 災害対応の概要	8
2. 避難所等	9
3. 情報提供手段	10

## 第3章 対応における課題

1. 調査方法等	12
2. 調査結果	14

## 第4章 今後の取組方針

1. 今後の取組方針	44
------------	----

# 第1章

## 登別市への影響

## 1. 地震・津波の概要

日時：令和7年（2025年）7月30日（水）8時24分

震源地：ロシア ペトロパブロフスク・カムチャツキー

規模：マグニチュード8.8

震度：最大震度2（釧路市、釧路町、厚岸町、別海町、標津町）

津波警報発表日時：7月30日（水）9時40分

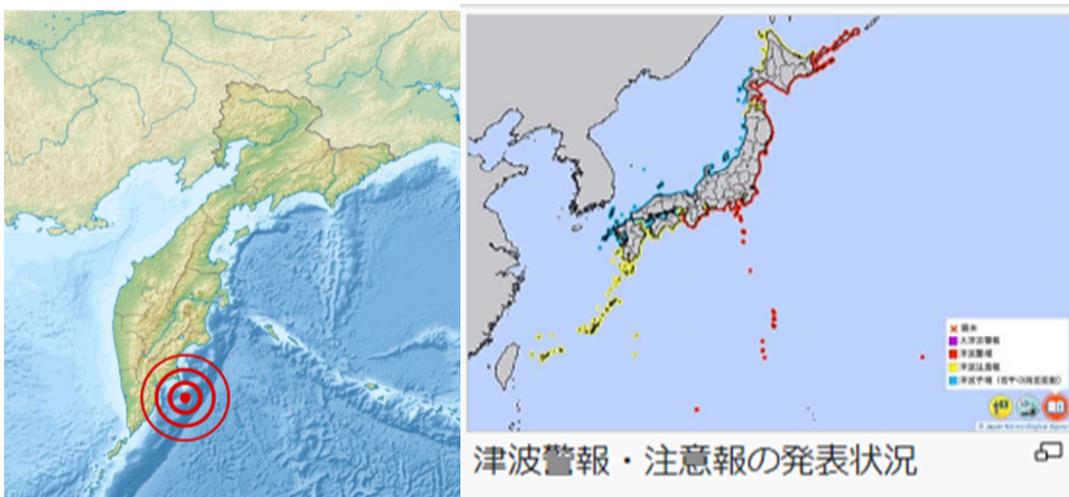
当初気象庁はこの地震のマグニチュードを8.0と判断し、地震発生12分後の8時37分（日本時間、以下同）に北海道太平洋沿岸東部最大1mの津波が到達するとして津波注意報を北海道太平洋沿岸西部に津波予報（若干の海面変動）を発表した。

その後マグニチュードを8.8に修正したことから地震発生から1時間25分後、津波注意報発表から1時間3分後の9時40分に北海道から和歌山県までの太平洋沿岸を最大3mまでの津波が到達するとして津波警報に切り替え、その他太平洋沿岸などに津波注意報を発表した。

津波は10時17分の北海道根室市花咲から日本の各地に順次到達した。最大波は岩手県久慈市の久慈港では13時52分に日本全国で最も高い1.4m、宮城県仙台市の仙台港では23時20分に0.9m、北海道根室市花咲では14時57分に0.8m、宮城県石巻市の石巻港では14時23分に0.7mの津波を観測した。

また、各地で津波の最大波確認されたのは、地震発生後数時間から10時間以上たってからであった。その原因としては、発生した津波は第一波が2時間後に北海道、本州に到達し、他に広がっていた津波は、千島列島、アリューシャン列島にぶつかって反射、それらが重なり合っていた。とくに天皇海山列と呼ばれる海底山脈にぶつかった波は、5時間30分後に三陸沖に到達、他の波と重なり合って最大津波となったと考えられている。

登別市においては、30日20時45分に津波警報が解除された。



## 2. 人的影響（令和7年11月末現在）

地震関連死者数 0人 重傷者数 0人

## 3. 住家への影響（令和7年11月末現在）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
0	0	0	0	0

## 4. 公共・公共的施設の状況（令和7年11月末現在）

建物・公共土木施設関係に直接被害なし。

ただし、本庁舎建設工事におけるコンクリート打設中に避難指示を発令したため、生コンを搬入できなくなり、打設を中断した。この中断により再工事となり、損害及び工期の遅延が発生した。

## 5. 市内のライフラインの状況

### 1. 電気

被害なし

### 2. ガス

被害なし

### 3. 水道

断水なし

### 4. 下水道

被害なし

### 5. 電話

固定電話：使用可

携帯電話：使用可

### 6. 道路

高速道路：道央自動車道（大沼公園 I C～苫小牧中央 I C）通行止め

（7月30日10時30分～22時40分）

国道：国道36号線（登別本町～室蘭市日の出町）通行止め

（7月30日9時40分～31日0時）

道道：被害なし

市道：被害なし

## 7. 鉄道

函館線や室蘭本線などで運休（7月31日午後から運行再開）

## 8. バス

都市間バスや市内線で全面運休（7月31日始発から運行再開）

## 6. 教育・児童福祉への影響

### 1. 教育機関等関係

- (1) 小・中学校：夏休み期間
- (2) 登別明日中等教育学校：夏休み期間
- (3) 登別青嶺高等学校：夏休み期間
- (4) 日本工学院北海道専門学校：夏休み期間

### 2. 児童館関係

- (1) 富浜児童館 10:00 避難完了
- (2) 幌別児童館・幌別児童クラブ 09:50 避難完了→14:20（施設に戻る）
- (3) 富士児童館 10:00 避難完了→12:30（施設に戻る）
- (4) 登別児童館 避難→12:30（施設戻り）
- (5) 鷺別児童館・鷺別児童クラブ 10:10 避難完了
- (6) 美園児童センター 10:00 避難完了→（11:20 施設に戻る）
- (7) 青葉児童館 09:55 避難完了→（13:00 施設に戻る）
- (8) 青葉児童クラブ 通常運営
- (9) 若草つどいセンター内児童室 閉館
- (10) コミュニティーセンター泉和園内児童室 通常運営
- (11) 富岸児童クラブ 10:15 避難完了→12:30（施設に戻る）
- (12) 若草児童クラブ 10:15 避難完了→12:50（施設に戻る）
- (13) 幌別西児童クラブ 10:15 避難完了→13:00（施設に戻る）
- (14) 登別児童クラブ 通常運営

### 3. 保育施設関係

- (1) 富士保育所 09:40 避難（市民会館）→12:00（保育所に戻る）
- (2) 鷺別保育所 09:40 避難（鷺別小学校）→16:30（美園児童センター）
- (3) 登別保育所 09:40 避難（平興業資材置場付近）→15:10（保育所に戻る）
- (4) 幌別東保育所 09:40 避難（幌別中学校）
- (5) もみの木こども園 09:40 避難（法栄寺）
- (6) カトリック聖心幼稚園 09:40 避難（幌別中学校）
- (7) 白菊幼稚園 09:40 避難（青葉小学校）→15:10 頃（幼稚園に戻る）
- (8) 白雪幼稚園 09:40 避難（平興業資材置場付近）→15:10（保育所に戻る）
- (9) リリー文化幼稚園 09:40 避難（室蘭総合自動車学校）→11:30（民家に避難）
- (10) 中央子育て支援センター 09:40 避難（市民会館）→12:15（センターに戻る）
- (11) 鷺別子育て支援センター 09:40 避難（鷺別小学校）→16:30（センターに戻る）
- (12) 登別子育て支援センター 09:40 避難（平興業資材置場付近）→15:10（センターに戻る）
- (13) 富岸子育てひろば 休館日

## 7. 行政サービスへの影響

### 1. 窓口業務

本庁舎：通常どおり実施

鷺別支所：津波浸水区域にあるため、業務停止

登別支所：津波浸水区域にあるため、業務停止

### 2. ごみ収集業務

焼却・受け入れを休止（7月31日から収集再開）

## 第2章

# 津波警報への対応状況

## 1. 災害対応の概要

(1) 令和7年7月30日(水)

時刻	内容
9時40分	気象庁より津波警報発表(白老港到達予想時刻11時00分)
9時41分	市防災行政無線、市防災メール、市公式ライン及びFMびゅうにて、避難指示を発令
9時55分	市災害対策本部を設置 第1回災害対策本部会議(6箇所の指定避難所の開設決定)
10時08分	市防災行政無線にて、2回目のサイレン吹鳴及び避難指示の放送
10時32分	北海道総合行政情報ネットワーク(Lアラート)にて避難指示
10時35分	避難所開設情報を発信
13時30分	第2回災害対策本部会議
16時30分	第3回災害対策本部会議
20時45分	気象庁により津波警報から津波注意報へ切り替え 避難指示解除情報を発信

(2) 令和7年7月31日(木)

時刻	内容
9時00分	第4回災害対策本部会議(災害対策本部廃止)

## 2. 避難所等

### 1. 指定避難所の設置及び避難状況

指定避難所	開設時間	閉鎖時間	最大避難者数
市民会館	7月30日(水) 10時38分	7月31日(木) 8時00分	300人
幌別中学校	7月30日(水) 10時38分	7月30日(水) 21時30分	450人
緑陽中学校	7月30日(水) 10時38分	7月31日(木) 6時15分	600人
登別小学校	7月30日(水) 10時38分	7月31日(木) 8時00分	160人
美園児童センター	7月30日(水) 10時38分	7月30日(水) 21時00分	40人
青葉小学校	7月30日(水) 10時38分	7月31日(木) 6時40分	400人

\* 最大避難数については、概数

### 2. 任意の避難所等への避難状況

避難所等	最大避難者数
鷺別小学校 (津波避難ビル)	250人
総合福祉センター	70人
日本工学院北海道専門学校	250人
登別記念病院 (津波避難ビル)	80人
優和園	60人
若山の家	10人
ネイチャーセンター	300人
法栄寺	60人
希望の家	20人
鉄南ふれあいセンター(津波避難ビル)	18人
アーニス (津波避難ビル)	100人
常盤の家	50人
登別青嶺高等学校	100人

\* 最大避難数については、概数

### 3. 指定避難所（6箇所）における対応等

- ・食事の提供（アルファ化米、缶パン、ビスケット等）
- ・毛布、ウレタンマットの提供

### 3. 情報提供手段

市防災メール	市防災行政無線	市防災X
市公式フェイスブック	市公式ウェブサイト	市公式ライン
北海道防災ポータル	テレビ、ラジオ等報道機関 (Lアラート)	FMびゅうへの割込放送
市広報車	連合町内会緊急災害時情報伝達網	

## 第3章

# 対応における課題

## 1. 調査方法等

### 1. 庁内各部署の状況確認（文書）

- (1) 各部署における災害対応及び課題について調査を実施した。（8月実施）
- (2) 調査1参照

### 2. 町内会からの聞き取り（意見交換）

- (1) 地区連合町内会から災害対応と課題、今後の対応方法について聞き取り調査を実施した。（8月8日（金）実施）
- (2) 各単位町内会から災害対応と課題、今後の対応方法について聞き取り調査を実施した。（8月21日（木）～27日（水）5回実施）
- (3) 調査2参照

### 3. 地区懇談会

- (1) 各地区における災害対応及び課題と今後の対応方法について意見交換を実施した。（10月10日（月）～11月10日（月）10回実施）

### 4. 小・中学校からの意見書受領

- (1) 学校における災害対応及び課題について文書を受領した。  
→今後、テーマを絞り意見交換を実施する予定
- (2) 調査3参照

### 5. 議会からの意見書受領

- (1) 市議会議員から災害対応及び課題について文書を受領した。
- (2) 調査4参照

### 6. 西いぶり定住自立圏形成推進協議会防災ワーキンググループでの意見交換

- (1) 西胆振市町の防災担当者とカムチャツカ半島地震に伴う津波警報対応及び課題について意見交換を実施した。（10月27日（月））

### 7. 障がい者団体からのアンケート調査の受領及び意見交換

- (1) 保健師及び登別市障害者福祉関係団体連絡協議会との懇談会を実施した。（10月27日（月））
- (2) 調査5参照

### 8. 職員アンケート調査

全職員に対し、当日の災害対応の実態や今後の災害対応における課題を把握するため、調査を実施した。

#### 【調査の概要】

- (1) 調査期間：8月28日（木）～9月12日（金）
- (2) 対象：全職員830名（回答280人）
- (3) 調査方法：電子アンケート
- (4) 項目・結果：調査6参照

## 9. 市民アンケート調査

市民に対し、当日の避難行動や今後の災害対応における課題を把握するため、調査を実施した。

### 【調査の概要】

- (1) 調査期間：10月31日（金）～11月28日（金）
- (2) 対象：市民1000名（無作為抽出）（回答268人）
- (3) 調査方法：電子アンケート
- (4) 項目・結果：調査7参照

調査結果  
(調査 1 ～ 7)

## 調査1. 庁内各部局の状況確認

各部局における災害対応及び課題について調査を実施した。

内容	対応の分類
● 屋外拡声子局、市防災メール、市公式ウェブサイト、市公式ライン、Xにて周知を図ったが、市公式ウェブサイト、Xについては初動が遅くなった。	● 情報提供等について (情報発信のタイミング)
● 飲料水の不足が顕著であった。	● 避難所の運営 (備蓄品の振り分け、備蓄内容・量)
● 幌別中学校裏側(東側)を避難する方の自動車の出入口としていたが、当該出入口付近に大きな段差とコンクリート突出があり、出入りする車両下部が傷つく恐れがあったため、急遽、クリンクルセンターから土のう(土木・公園G所有の土のう)を運んでいただき対応した。	● 避難行動について (車避難の新ルール)
● 警報が出ている中、市民も職員も避難経路の案内も無く、通常業務をしており、何かあった時、どう対応して良いのか分からないまま業務続行した。	● 情報提供等について (情報発信のタイミング、提供内容)
● 最初の段階で「状況が変わったらお知らせします」という指示があったが、その後、すぐに避難できるように準備をしておくべきだったのか、その指示も無く退勤となった。	● 避難行動について (情報発信のタイミング、提供内容)
● 「どこに避難すればよいのか」「〇〇センターは避難所なのか」などの問い合わせが、電話及び直接問い合わせが多数あった。「〇〇小学校に電話をかけたがつかない」等の問い合わせが多数あった。	● 情報提供等について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方)
● JR北海道と協議中と思うが、「線路横断可能箇所」の一日でも早い整備と住民への周知が急務と感じた。	● 避難行動について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方)
● 「防災マップ保存版」11ページ掲載の「津波ハザードマップ」では、「③鷺別小学校 校舎の3・4階・屋上、体育館の屋上」の表記があるので、避難を要するときは常に鷺別小学校と連絡を取れる体制を構築するか、「閉校日や閉校時間帯は電話がつかがりません」といった表記をすべきと思う。常に避難できるという場所ではなく、とにかく高台への避難を誘導するのであれば、「津波ハザードマップ」には掲載しないほうがよいのではないかと。様々な災害時における避難経路・避難場所が十分に住民に知れ渡っていないことの表れではないかと思う。各町内会や連合町内会等で避難訓練を行っているが、それでもまだ周知が不足していると感じた。	● 避難行動について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方)
● 「防災マップ保存版」11ページ掲載の「津波ハザードマップ」では、鷺別コミュニティセンターは避難場所とはなっていない。しかし、自主避難が困難な方は近隣に在住していて、今回はセンター2階への一時避難を認めざるを得ず、非常に難しい判断を迫られた。津波発生時の指定避難所が近隣にないのは、自主避難が困難な方にとっては不安要素となっているので、鷺	● 避難行動について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方)

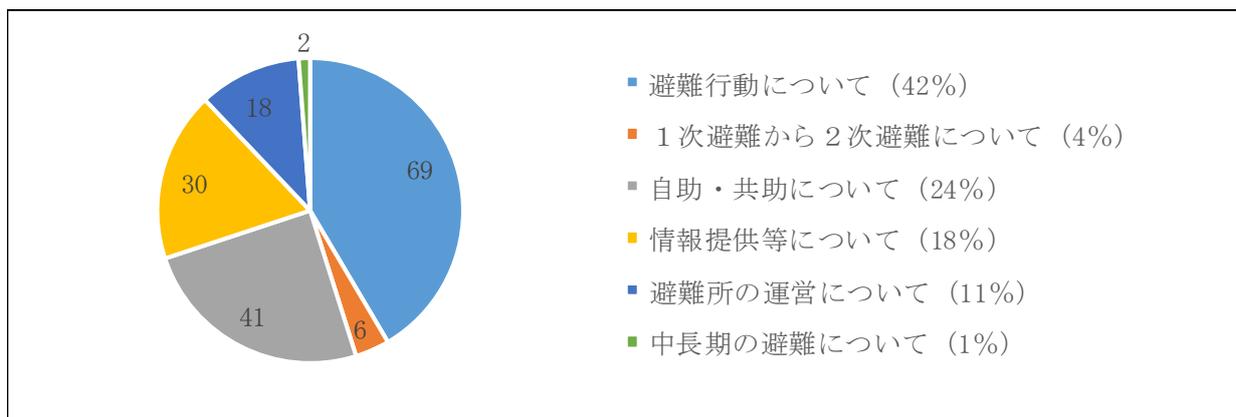
別・栄町区域に指定避難所を検討する必要があるのではないか。	
● 気象庁発表の津波警報で到達津波の高さ予想が5 m以下であれば、自主避難が困難な方限定で、鷲別コミュニティセンター2階への避難を認めてもよいのではないか。また、センター1階には「防災協力自動販売機」があるが、今回のケースの場合、使用できるか否かがわからず、使用する場合の操作等も聞かされていないので、使用可能となる操作等についてご教示いただきたい。	● 避難行動について (津波警報(3 m以下の津波)の避難の考え方) ● 避難所の運営について (避難所訓練の充実)
● 防災の担当員1～2人が指示出しや物資配分、現場作業までしており、過重な負担をしていた。上記担当員のみでは作業が回らないため、元総務部の職員(担当員)が今後の行動を考え、指示を出す様子だった。	● 避難所の運営について (避難所訓練の充実)
● 当日の17時30分以降に物資の運搬業務に携わったが、明確な指示がなく、作業が円滑に行われなかった。また、避難所勤務の職員に必要な情報が共有されていないと感じた。	● 避難所の運営について (避難所訓練の充実)

## 調査2. 町内会からの意見(まとめ)

各地区における災害対応及び課題と今後の対応方法について聞き取り調査を実施した。

(連合庁内会からの聞き取り 8月8日(金)実施)

(単位町内会からの聞き取り 8月21日(木)～27日(水)5回実施)



### 1. 町内会からいただいた意見の種別(割合)

### 2. 挙げられた主な意見

#### ①避難行動について

内容	対応の分類
● 津波の高さに応じて、あらかじめ避難指示区域を出した方が良い。	● 津波警報(3 m以下の津波)の避難の考え方
● 車で90歳以上の高齢者・視覚障害者・歩行困難者の家を回るが、自宅で垂直避難するなどの理由から避難拒否者がいた。	● 津波警報(3 m以下の津波)の避難の考え方
● 最大3 mの津波警報で、浸水区域外であったため、自宅待機をお願いした。	● 津波警報(3 m以下の津波)の避難の考え方

● 鉄南ふれあいセンターが津波避難ビルになっているのに空いていなかった。	● 津波避難ビル、高台避難場所への避難
● 高台まで行くことができない高齢者が多く、栄町、鷺別町に津波避難タワーをつかってほしい。	● 津波避難ビル、高台避難場所への避難
● 車で富浦墓地経由火葬場に避難したが、大渋滞だった。多くの自家用車と大型トラックで通行不能となった。	● 車避難の新ルール
● 柏木町、刈田神社、岡市別の三方向から車で避難していたように渋滞になり動かなかった。	● 車避難の新ルール
● 車で避難しなければならない人が多く、車避難を前提に考えるべき。	● 車避難の新ルール
● イオン駐車場は車が満杯、亀田霊園が道路がひどい渋滞だった。	● 車避難の新ルール
● ネットトヨタ・丸亀製麺の通りから高野台入口まで渋滞。高野台入口は開放されず、望洋町内会内は路上に駐車され大変な目であった。	● 車避難の新ルール
● 自動車学校付近は自動車で数珠つなぎになっていた。	● 車避難の新ルール
● 金比羅寺付近が車で渋滞していた。	● 車避難の新ルール

## ② 1次避難から2次避難について

内容	対応の分類
● 避難場所に避難しても、水も食料もトイレもない。	● 1次避難所（場所）から1.5次及び2次避難所への移動
● スプルを避難場所にしてほしい。大津波は不適だが、津波警報であれば十分対応できる。	● 1次避難所（場所）から1.5次及び2次避難所への移動

## ③ 自助・共助について

内容	対応の分類
● 民生委員児童委員がライン連絡網で安否確認していた。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
● 4名の町内会役員と連絡をとりあって近くの広場に集合し、徒歩避難ができる人は望洋団地（高台避難所）、避難が難しい人はアーニス（津波避難ビル）に避難するよう呼びかけた。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
● テレビを見て避難してきた人が多いと思うが、防災バックなど備蓄品を何も持たずに避難した人が多かった。市で啓発活動してほしい。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
● 市役所がすべてできるわけではないので、各家庭で防災バックをもって避難することができれば、避難所の混乱が抑えられる。啓発をお願いしたい。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
● 避難を受け入れる側である高台の町内会は、避難しないで家にいないといけなく、避難者を自宅に引き受けるなど心得を考慮しておかなければならない。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
● 行政に100%頼るのではなく、町内会が自主的に考えていかないといけない。	● 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）

● 自助・共助という言葉があるが、自助できる人が市内に何名いるか。40%近い高齢者をどのようにフォローするか(避難させるか)をこれから考えていただきたい。	● 乳幼児、障がい者、高齢者等への支援、障がい福祉関係機関等との協力
---	------------------------------------

#### ④情報提供

内容	対応の分類
● 防災行政無線が聞こえない、もしくは内容が聞き取れない。	● 提供内容
● 避難所開設情報をテレビのLアラートを経由して配信したとのことだが、テレビを見ていない人は配信されても一切わからない。やり方に問題があるのではないか。	● 情報発信のタイミング ● 提供内容
● 情報が何もなかった。情報発信をもっとお願いしたい。	● 提供内容
● 避難指示区域など具体的な情報についてもっと示して欲しい。	● 情報発信のタイミング ● 提供内容

#### ⑤避難所の運営について

内容	対応の分類
● 12時になっても食事がでない。	● 避難所の自治運営
● 実費で弁当を買った。腹立たしい。	● 避難所の自治運営
● 避難所(学校体育館)では、テレビ等を設置し同じ画面を見て意識を統一した方が良い。	● 避難所の自治運営
● 地域防災計画では、避難所の運営は市職員があたり、町内会が協力すると書いてあるが、実際には全くそのようになっていなかった。	● 避難所の自治運営
● 犬・猫をケージに入れて避難してきた人がいたが、おとなしかった。	● ペット避難の考え方
● 避難所でペット同伴の避難者が多かった。この問題を考えてほしい。	● ペット避難の考え方

#### ⑥中長期の避難について

内容	対応の分類
● 2次避難は今後の課題として検討しなければならない。	● 広域連携のあり方

### 調査3. 小・中学校との意見交換

市内小中学校との意見交換会については、今後協議を行う予定であり、協議内容については以下の事項を検討している。

1. 津浪警報発表時から避難所開設までの対応
  - (1) 避難所として開設する学校の動きのマニュアル化の検討
  - (2) 避難所として開設しない学校の動きのマニュアル化の検討
2. 避難所開設後の対応
  - (1) 教職員の動きのマニュアル化の検討
  - (2) 災害対策本部との連携の整理
3. 備蓄について
  - (1) 避難所となる学校への設置検討
  - (2) 避難所とならない学校への設置検討

#### 調査4. 議会からの意見書受領

市議会議員（登別市議会災害対策会議委員）から災害対応及び課題について文書を受領した。

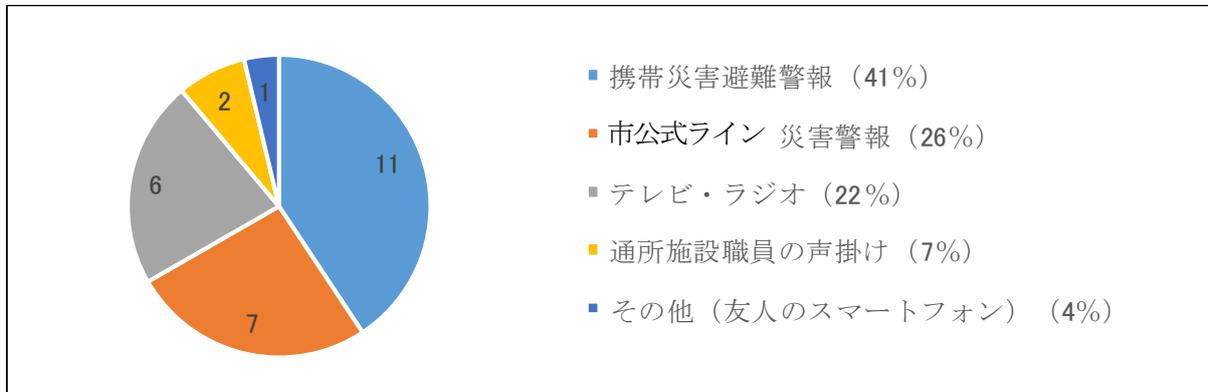
※一部抜粋・要約

内容	対応の分類
● 日本工学院が自主的に避難所を開設した際、学生や先生が避難所の対応していた。そこにある備蓄について、市の職員から指示がなく、提供について判断がつかなかった。迅速な連絡が必要と考える。	● 避難所の運営について (避難所の自治運営)
● 避難指示が出るのにも関わらず市役所内は通常業務をされており、少し異常な状況だと感じた。他の市は窓口を閉めていたと聞いている。	● 避難行動について (津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方)
● 地域住民以外に避難所が認識されていなかったと思われる。	● 情報提供等について (情報発信のタイミング、提供内容)
● 今後の課題等について、3m以下の津波が来るという前提で、どこが避難するのかについて、行政側の計画にのっとった形の判断があったんだと思う。市の職員の方もここは避難区域ではない、3mを超えないという言い方をされている方もおられたのは事実。ただ、市の発表が避難指示としか出なかった。	● 避難行動について (津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方)
● 一番の問題・課題は、ヤフーニュースでの避難区域では、その津波避難警報に則った避難区域の対象が発表されていたが市は避難指示としか言っていなかったことだと考える。避難区域の確認手段がなかったのは非常に問題だと思った。	● 情報提供等について (提供内容)
● 市公式ラインできちんと避難区域が示されたのは5時30分過ぎだった。議員としても議会としても判断するべきがなかったのが今後の大きな課題と考える。	● 情報提供等について (提供内容、重大性)
● ペットと一緒に避難所に行くこと行くことができるかという点は課題の一つであると考えます。	● 避難所の運営について (ペット避難の考え方)
● 今回は警報が発令されたが、実際どこまでの危機的状況だったのかを考えたときに、次に警報が発令発出されたときに、また今回も大したことないんじゃないかと思う市民がいるのではないかと考える。	● 情報提供等について (情報発信のタイミング、重大性)

## 調査5. 障がい者団体との意見交換

登別市障害者福祉関係団体連絡協議会を対象に津波警報避難の際の災害対応及び課題についてアンケートを実施した。60枚配布中 回答22枚（複数回答あり）

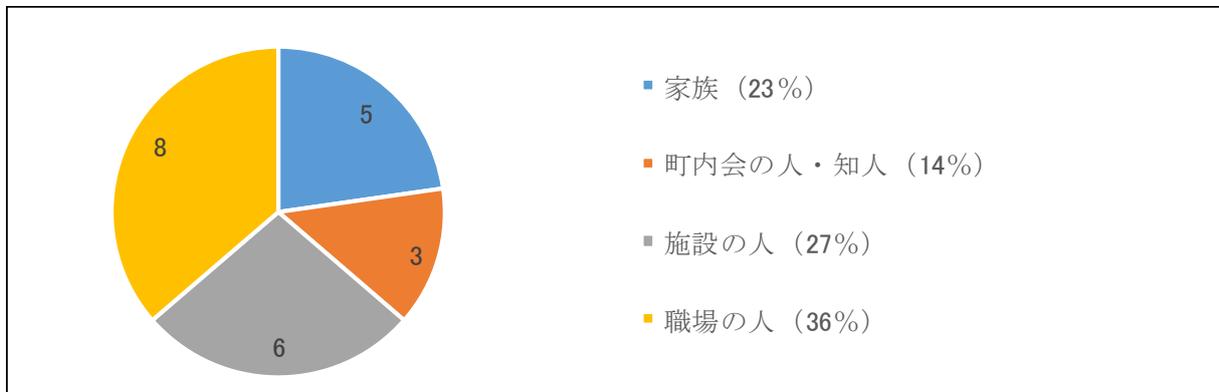
### 1. 津波情報を知った手段（一部集約）



#### 対応の分類

- 情報提供等について
- 自助・共助について  
(支え合いのルール)

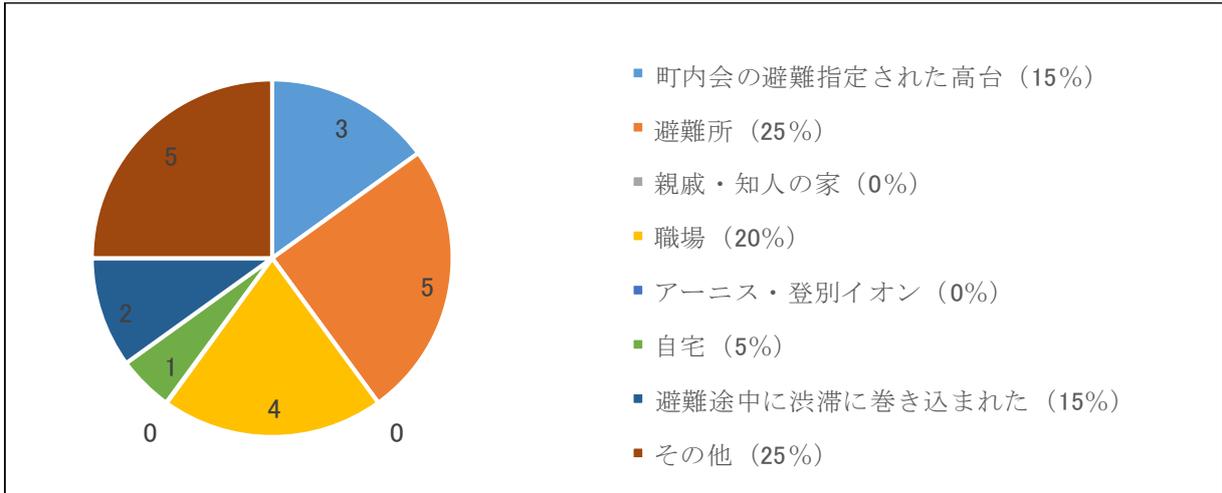
### 2. 避難は誰とどのような方法で行ったか（一部集約）



#### 対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方)
- 自助・共助  
(支え合いのルール)

### 3. 避難した場所はどこか（一部集約）



対応の分類
● 避難行動について (津波警報 (3m以下の津波) の避難の考え方、津波避難ビルへの避難)

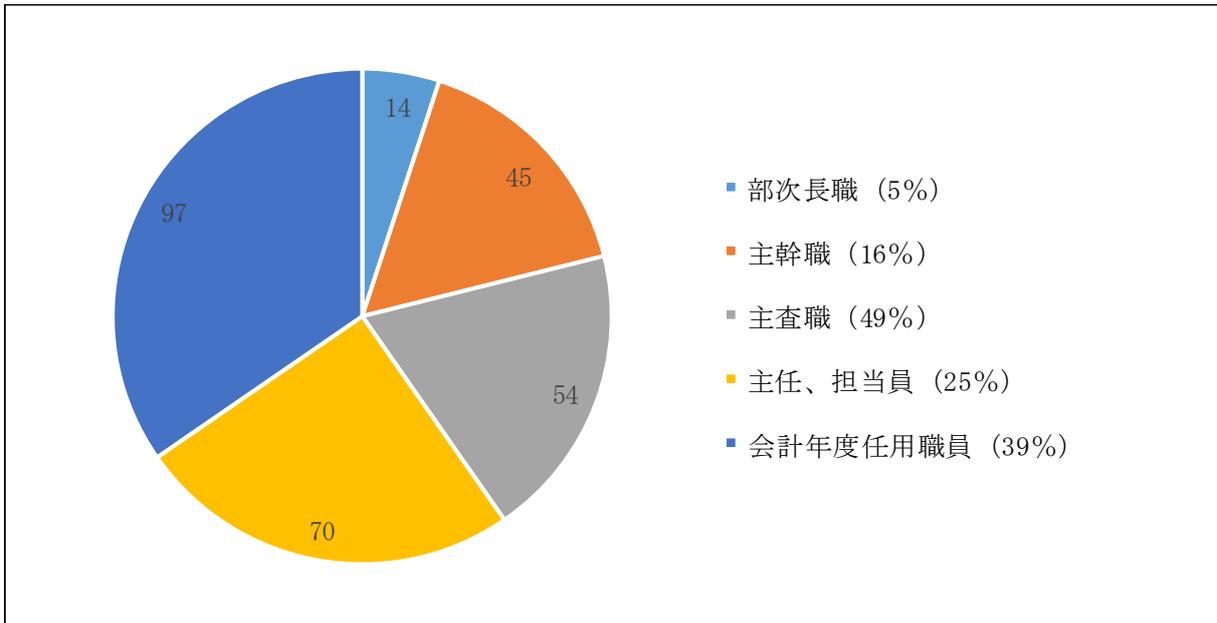
### 4. 避難先で困ったこと（自由記述 集約）

内容	対応の分類
● 情報	● 情報提供等について (提供内容、情報収集)
● 息子の通所先からすぐ連絡がなかったので心配だった。	● 自助・共助について (障がい福祉関係機関等との協力)
● 避難先に飲める物はあったが、食べられるものが無かった。	● 自助・共助について ● 避難所の運営について (備蓄品の振り分け)
● 就労支援施設から車で緊急避難したので防災グッズを持って来ていなかったため、食料などなかった。	● 自助・共助について
● 我が子は小学生くらいの子どもが走り回ったりする状況が苦手なため、体育館で避難するのは、絶対イヤだと言って困った。	● 避難行動について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方) ● 自助・共助について (障がい者への支援)
● 子どもは仕事に出してしまっただけで、何処に避難しているのか分からず電話もメールも繋がらなかったのではとても不安でした。	● 自助・共助について (障がい福祉関係機関等との協力)
● 会議室だったので壁面にユーチューブのライブ映像が映し出され事態を見守りながら解除を待ちました。先の大停電とは違って電波、ライフライン、スマホ等が通常に使えたので不便感せず。避難解除の判断が工場任せで警報発令中に避難が解かれてビックリ。弁当配達来ず、昼食時コンビニ等は閉まっていた。	● 避難行動について (津波警報(3m以下の津波)の避難の考え方)

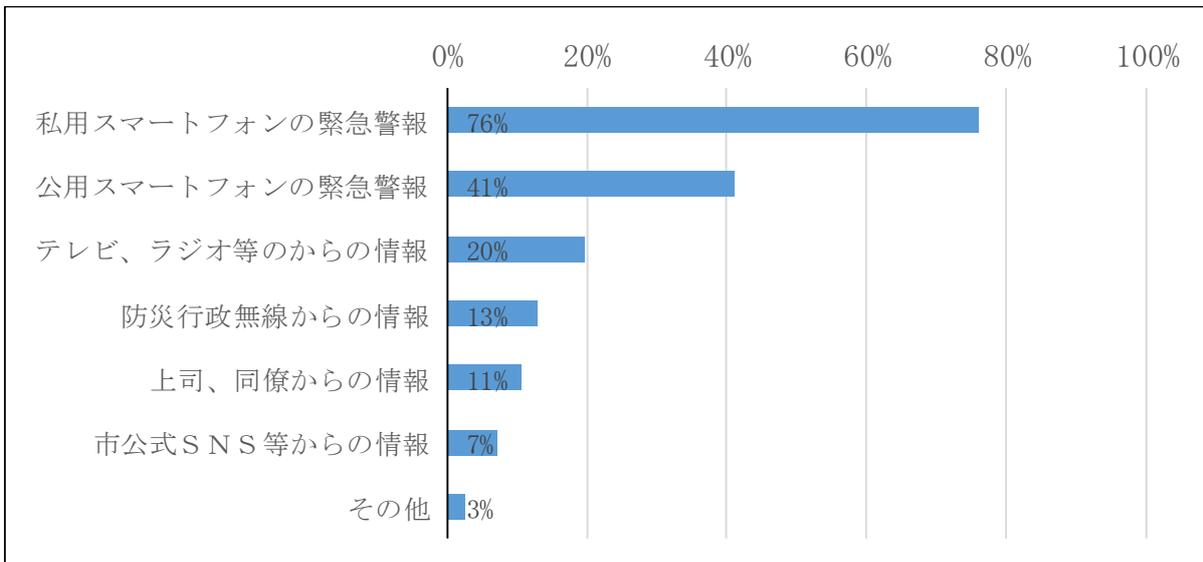
<ul style="list-style-type: none"> <li>● まず、指定避難一次避難所の高台で過ごしていて、20分ほど歩いた美園児童センターに避難しました。まだ物資は届いておらず、開設のお知らせ（10時38分）から2時間以内の12時30分にせっかく物資が到着しましたが、児童センターの職員からはお水が持ち込まれ机上置かれただけで配られる気配はなく（15分間様子を見ましたが）あきらめて避難所を後にしました。</li> <li>● せっかく届いた物資もどのように活用するかは各避難所の運営者にかかってくるんだなと痛感しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の運営について（避難所の自治運営）</li> <li>● 自助・共助について</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園だったためトイレに困りました。</li> <li>● 総合福祉センターのトイレを使用し非常食を配っていることが分かりいただいて食べました。</li> <li>● こちらは避難所では無いと館内放送が有り戻りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1次避難から2次避難について（1次避難所（場所）から1.5次及び2次避難所への移動）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● いつまで続くかという不安・自宅が避難区域にあるので帰っていいか不安だった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報提供等について（情報発信のタイミング）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいがある方を支援していましたが、車内で過ごしていて時間の過ぎし方に困りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助・共助について（障がい者への支援）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族と一緒にないと障がい者は避難が難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助・共助について（障がい者への支援）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車で高台を目指しても高台に行く前に渋滞でただ道路に停車しているだけになっている人も沢山いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動について（車避難の新ルール）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難した所は幌別ダムでしたのでトイレがなく困りました。避難するのが少し遅くなり、資料館あたりで渋滞にあいました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動について（津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方）</li> <li>● 自助・共助</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい者雇用で働いている職場の職員さんが自分の障がいについて理解し配慮してくださり、避難所（青葉小）で避難者が多く人混みが苦手で不安になる中、職員さんお車の中で待機させてもらい安心しました。</li> <li>● 女子トイレがとても混んでいました。1ヵ所詰まっていた。</li> <li>● 暑い日でしたが紙コップ1杯の水と非常食の缶入りパンをもらいました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の運営について（障がい者への支援、避難所の自治運営、備蓄品の振り分け）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 津波警報解除まで時間がかかり防災リュックと水と食べ物少々持ったがトイレに困り13時30分に家に戻りました。ペット（老猫）がいたので車での避難しましたが、途中渋滞で路肩駐車して待機今回は平日だったので家族別々の避難でした。息子は白老の通所施設。娘は勤め先で避難でした両方ともすぐに連絡がとれて少し安心しました。今回の体験を機に家族別々避難の事も家族や関係する施設などと話し合えればと思いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動について（障がい者への支援、障がい福祉関係機関等との協力）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今回は車での避難者が多く途中渋滞で道端で駐車が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動について（車避難の新ルール）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 何人かの高齢の方が着の身着のままの姿でペットを連れて高台の途中で止まっており、暑い日だったので心配でしたが、解除を待たず帰宅されたようです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助・共助</li> <li>● 避難行動について（津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方）</li> </ul>

## 調査6. 職員アンケート調査

1. あなたの職名を教えてください。(回答数 280)



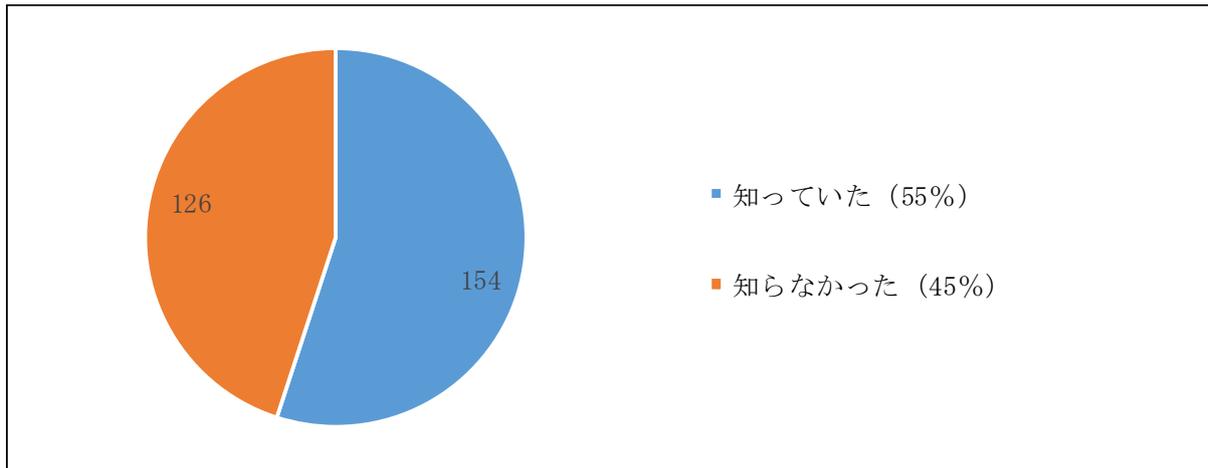
2. 津波警報の発表は何で知りましたか (複数可 回答数 476)



### 対応の分類

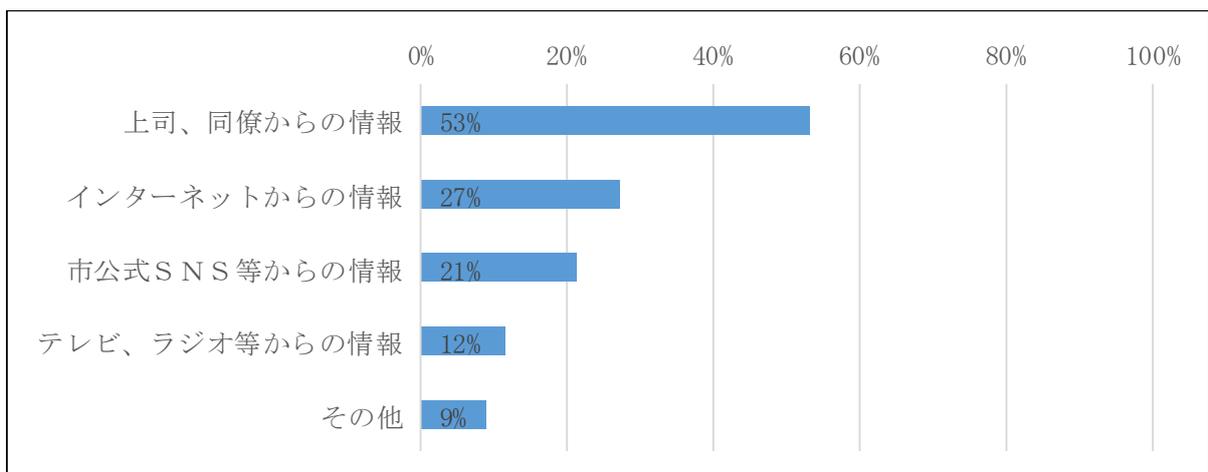
- 避難行動について  
(津波警報 (3m以下の津波) の避難の考え方)

3. 津波警報に伴う避難指示地域は知っていましたか。(回答数 280)



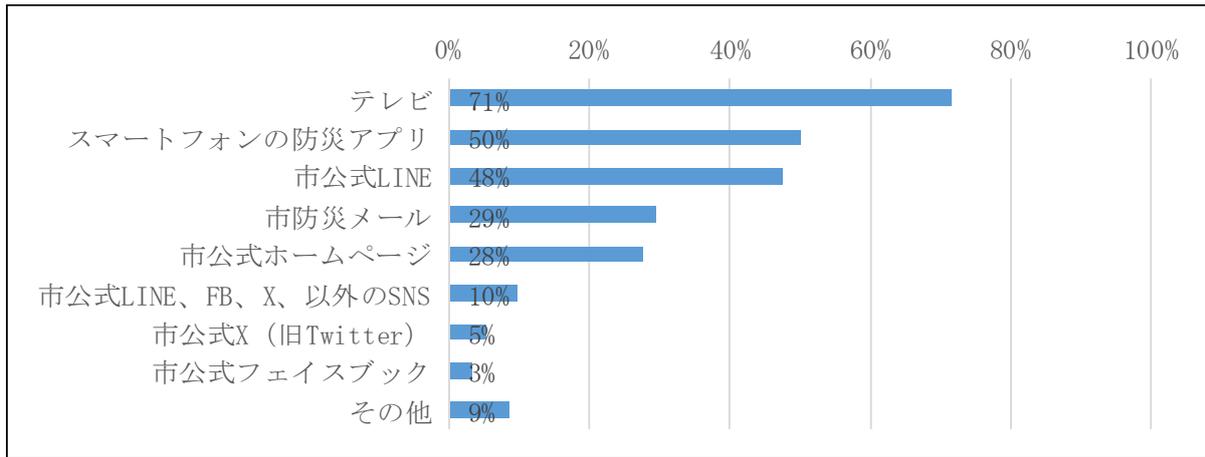
対応の分類
● 情報提供等について (提供内容)

4. (避難指示地域を知っていた職員対象) 避難指示地域はどの様に知りましたか。(複数可 回答数 189)



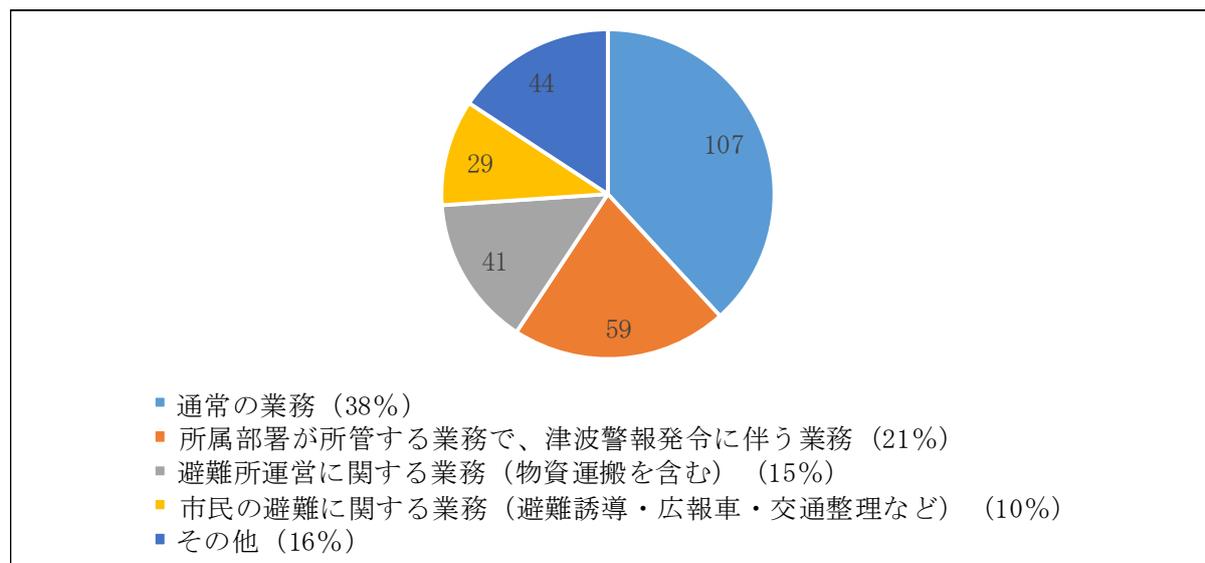
対応の分類
● 情報提供等について

5. 日常において災害時の情報を集める手法（複数可 回答数 707）



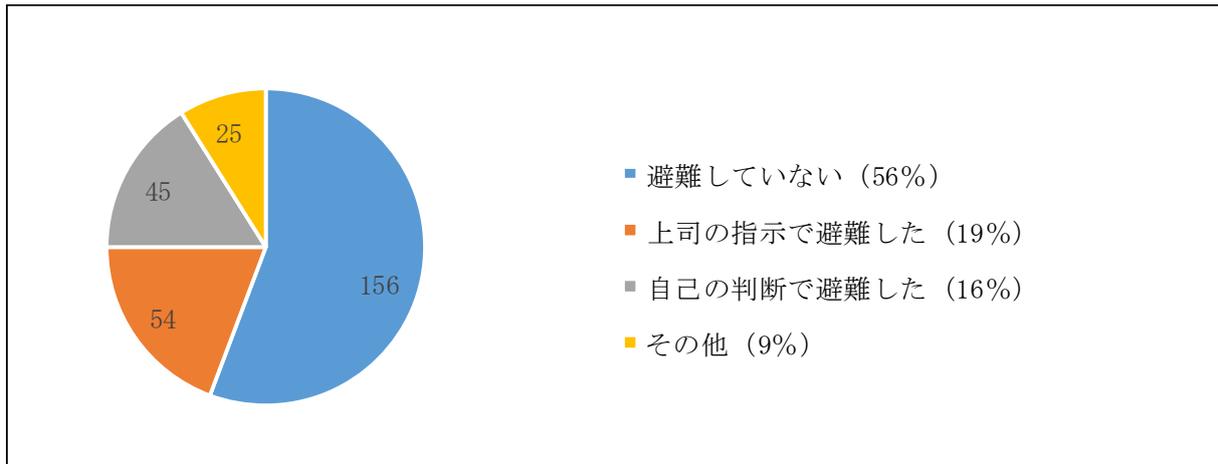
対応の分類
● 情報提供等について

6. 津波警報後の主な業務について（回答数 280）



対応の分類
● 避難行動について （津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方）

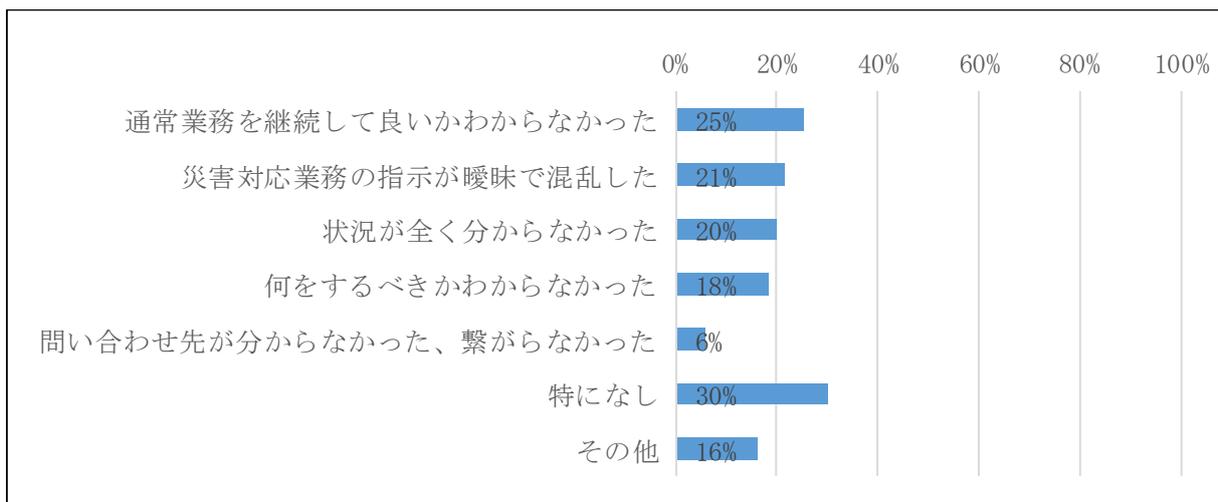
7. あなたは避難しましたか (回答数 280)



対応の分類

● 避難行動について  
(津波警報 (3 m以下の津波) の避難の考え方)

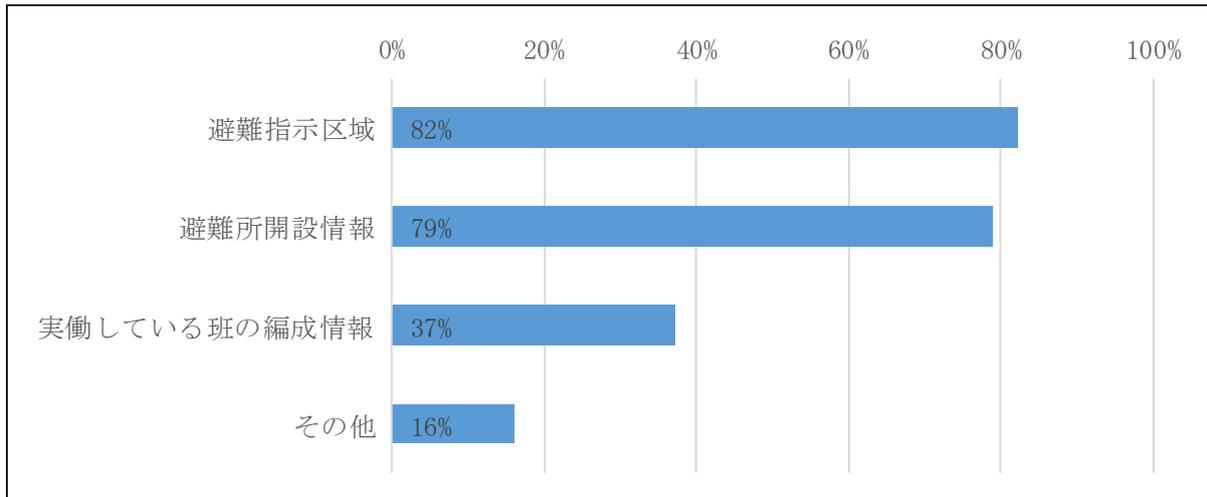
8. 津波警報時に困ったことについて (複数可 回答数 383)



対応の分類

● 避難行動について  
(津波警報 (3 m以下の津波) の避難の考え方)

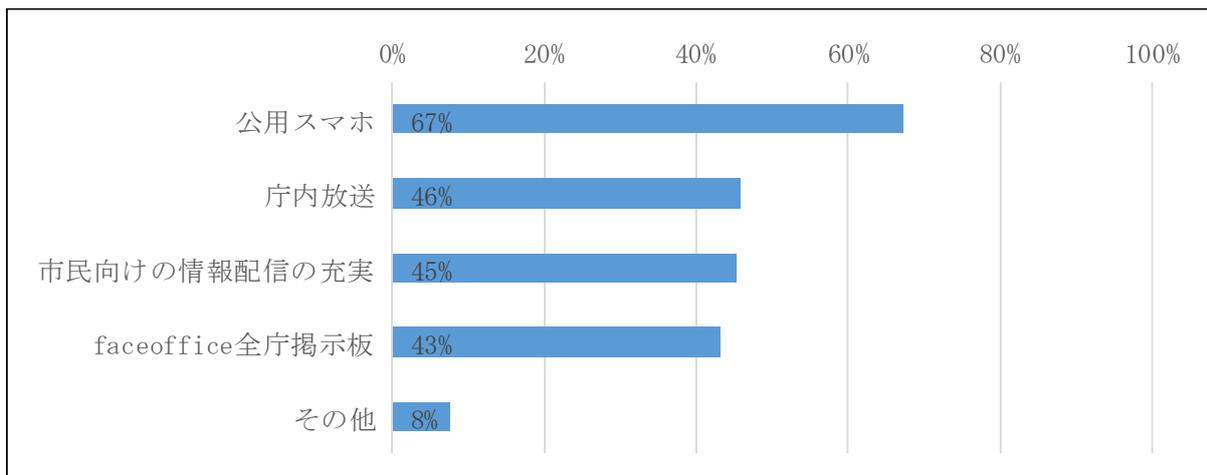
9. 市の職員として災害時に必要な情報はなんですか（複数可 回答数 600）



対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方)

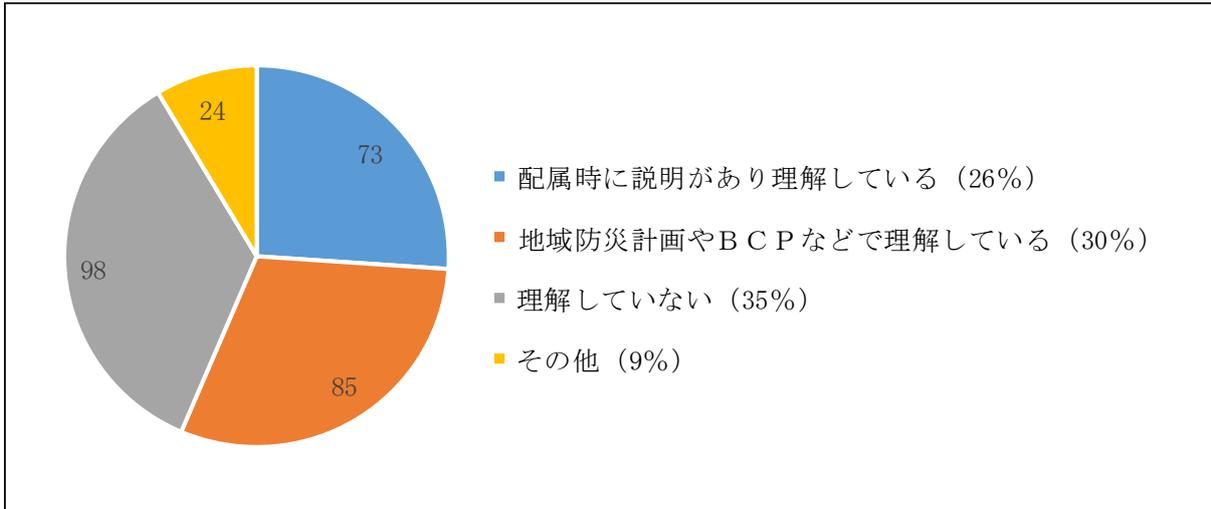
10. 職員への情報配信手段として適切だと思うものは（複数可 回答数 585）



対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方)

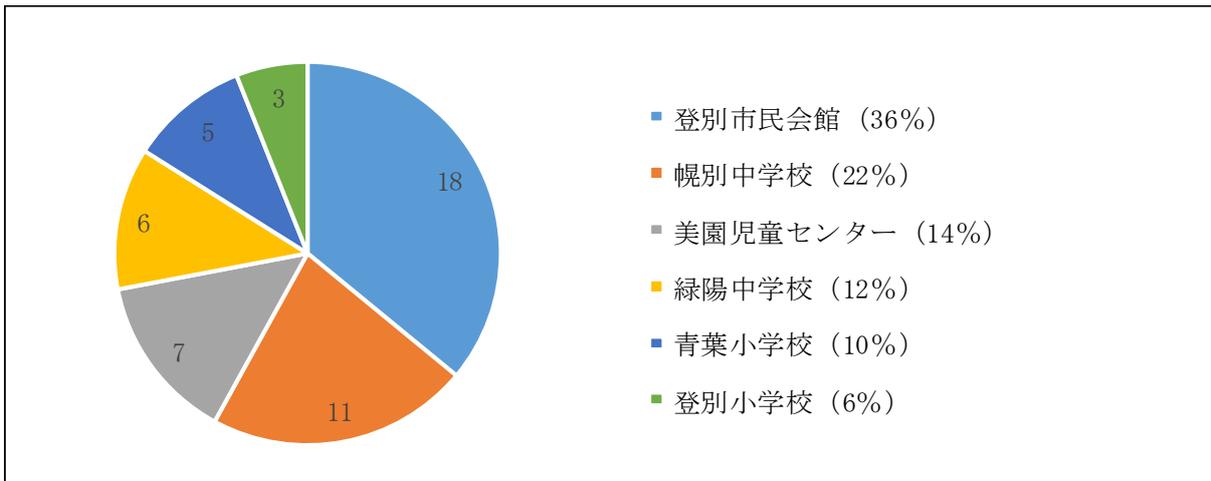
11. 災害時における所属部署の役割について (回答数 280)



対応の分類

● 避難行動について  
(津波警報 (3m以下の津波) の避難の考え方)

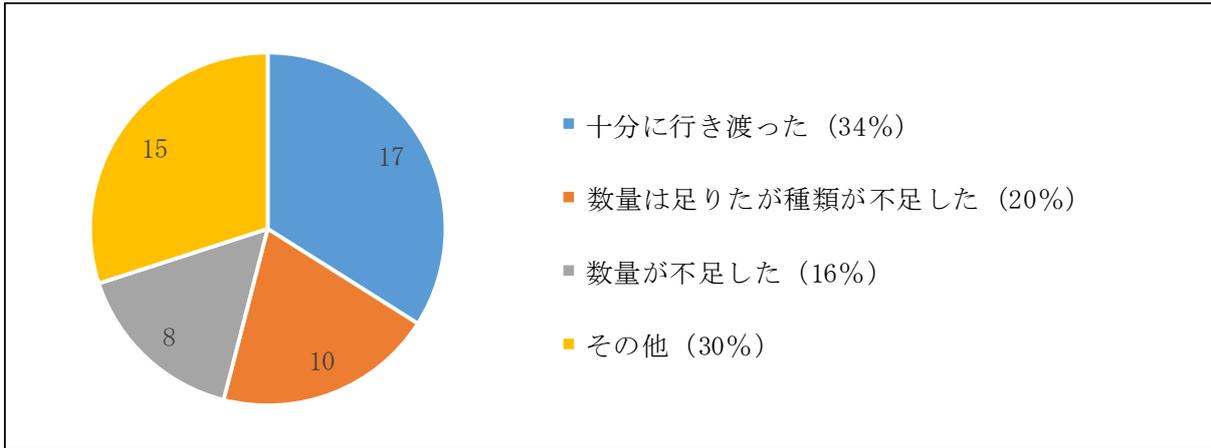
12. 避難所の運営に携わりましたか (回答数 50)



対応の分類

● 避難所の運営について  
(避難所の自治運営)

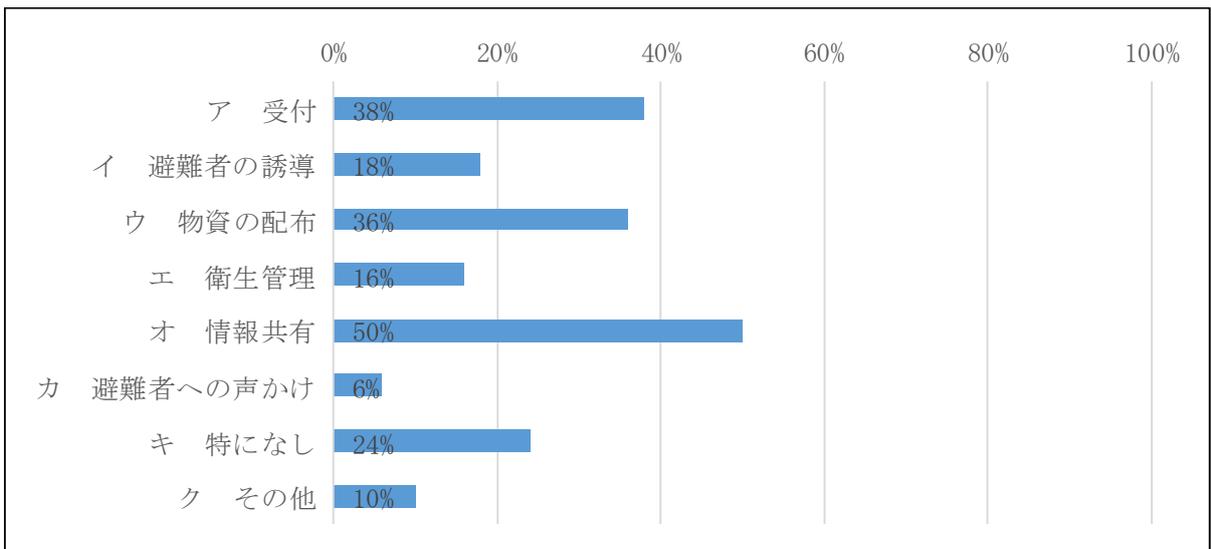
13. 備蓄物資の状況について (回答数 50)



対応の分類

● 避難所の運営について  
(避難所の自治運営、備蓄品の振り分け、備蓄内容・量)

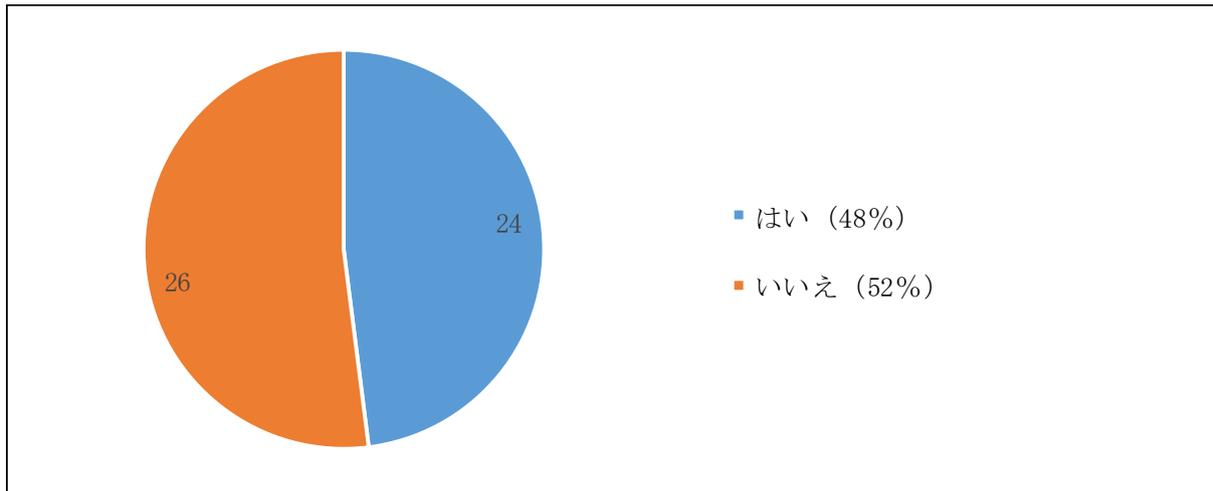
14. 避難所で問題と感じた場面はありましたか (複数可 回答数 99)



対応の分類

● 避難所の運営について  
(避難所の自治運営、備蓄品の振り分け、備蓄内容・量、平時の管理・利用、避難所訓練の充実)

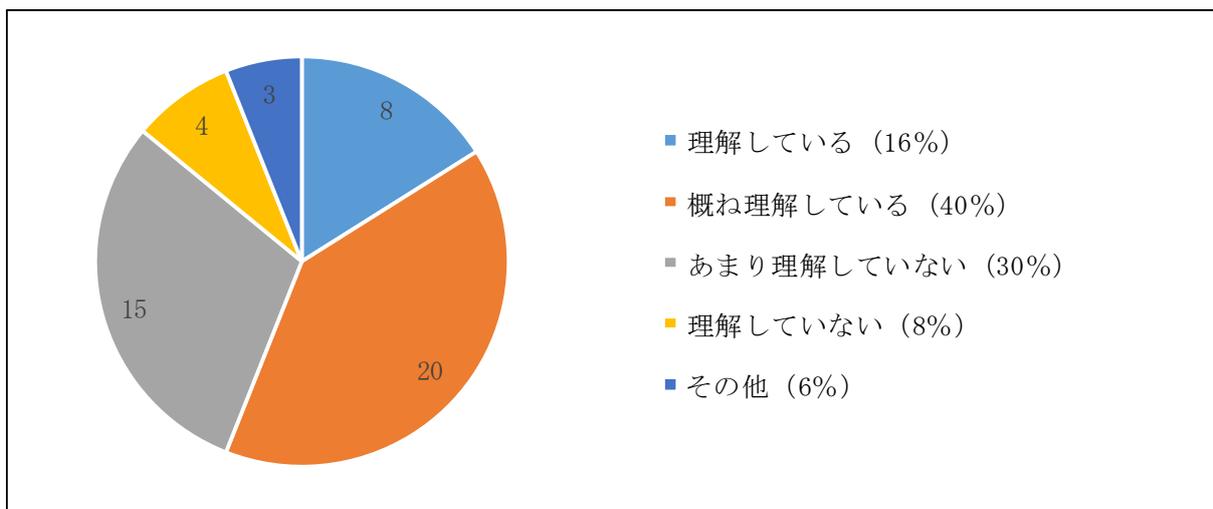
15. 避難者からの要望や意見はありましたか (回答数 50)



対応の分類

- 避難所の運営  
(避難所の自治運営)

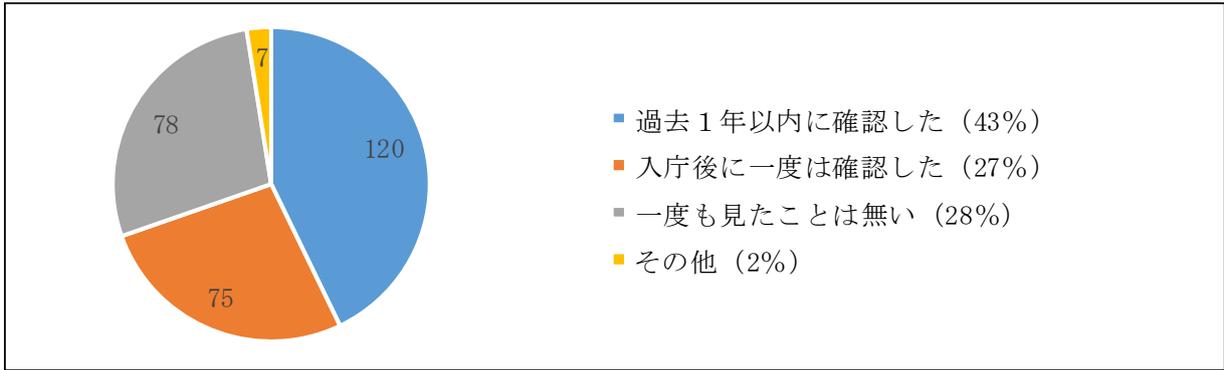
16. 避難所における職員の役割について理解していますか (回答数 50)



対応の分類

- 避難所の運営  
(避難所の自治運営)

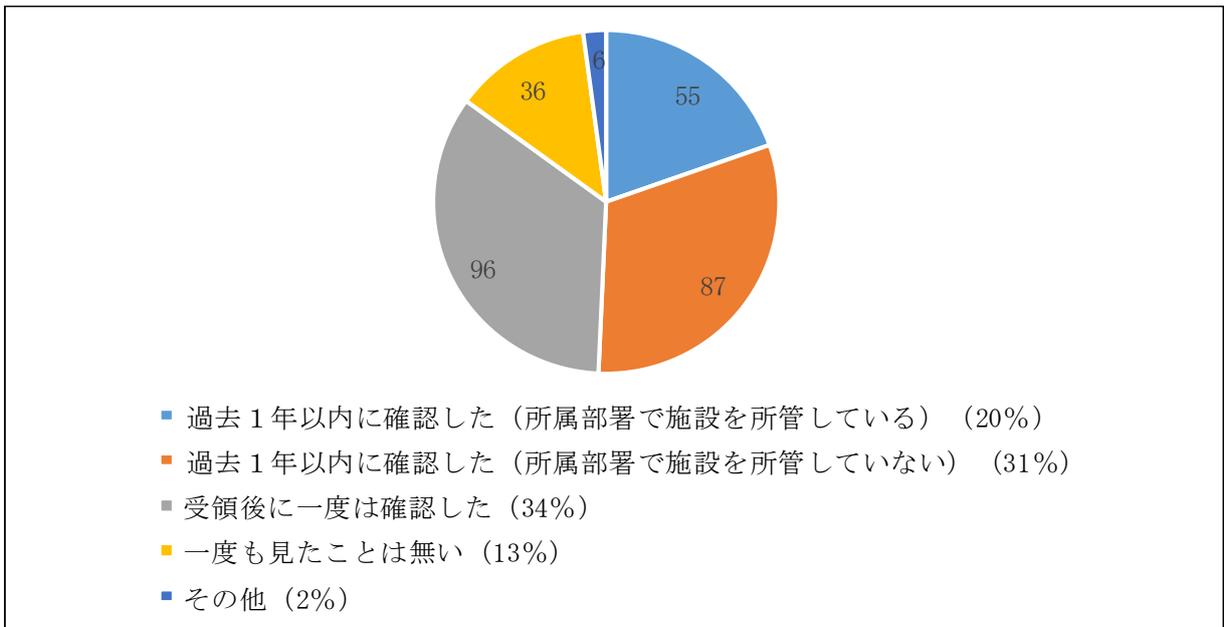
17. 防災に関する計画やマニュアルを見たことはありますか (回答数 280)



対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報 (3 m以下の津波) の避難の考え方)

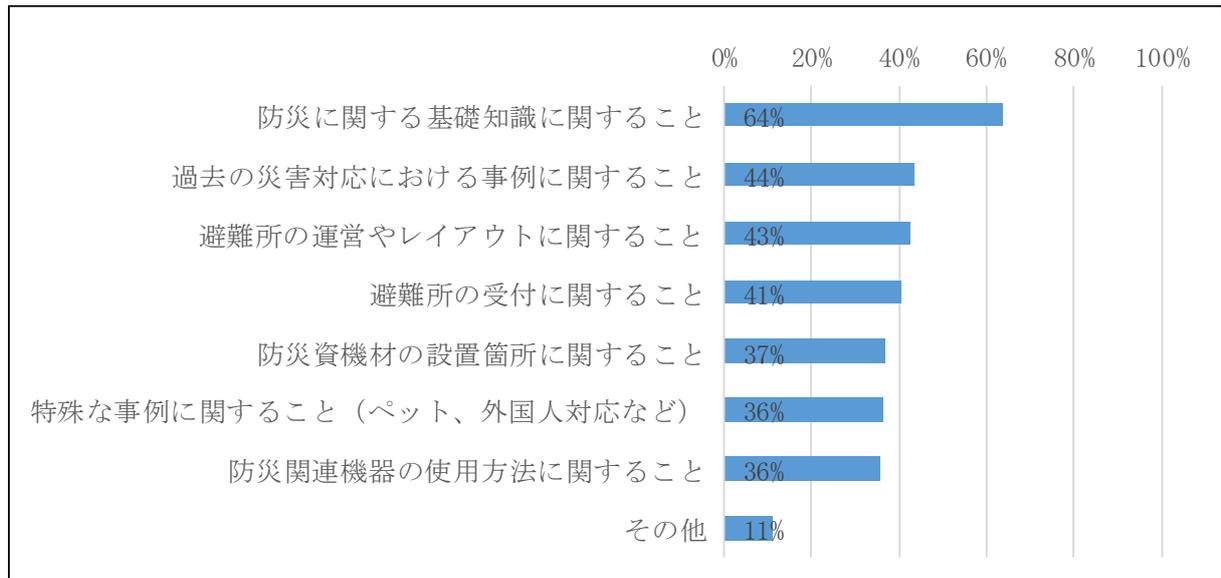
18. 防災マップを見たことはありますか (回答数 280)



対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報 (3 m以下の津波) の避難の考え方)

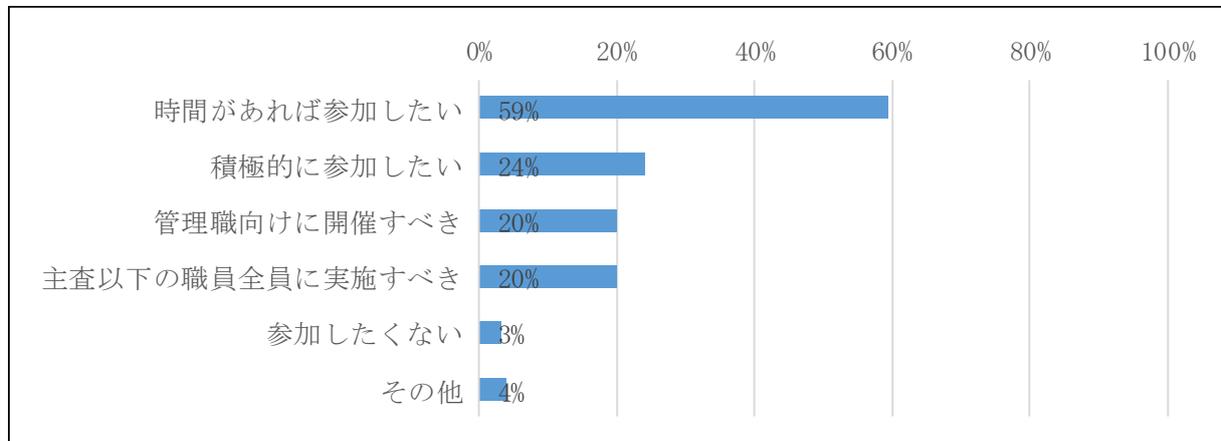
19. 今後必要だと考える研修、訓練について（複数可 回答数 870）



対応の分類

- 避難所の運営について  
（避難所訓練の充実）

20. 防災に関する研修があった場合参加したいですか（複数可 回答数 365）



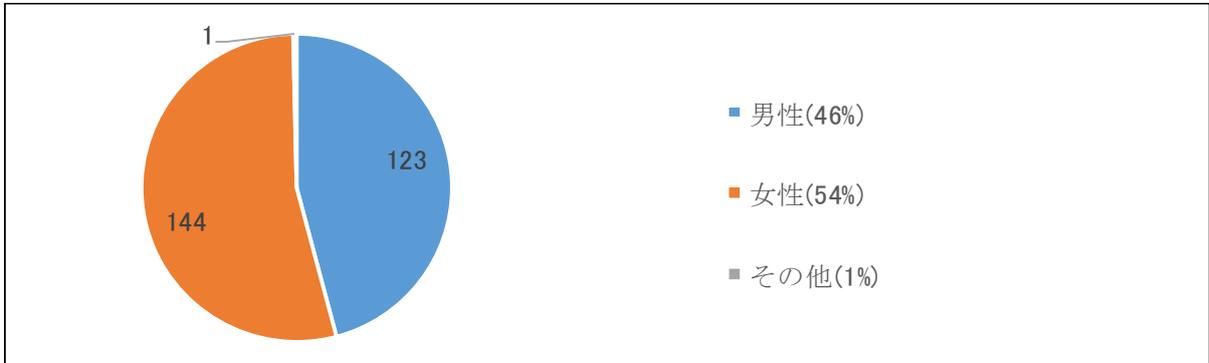
対応の分類

- 避難所の運営について  
（避難所訓練の充実）

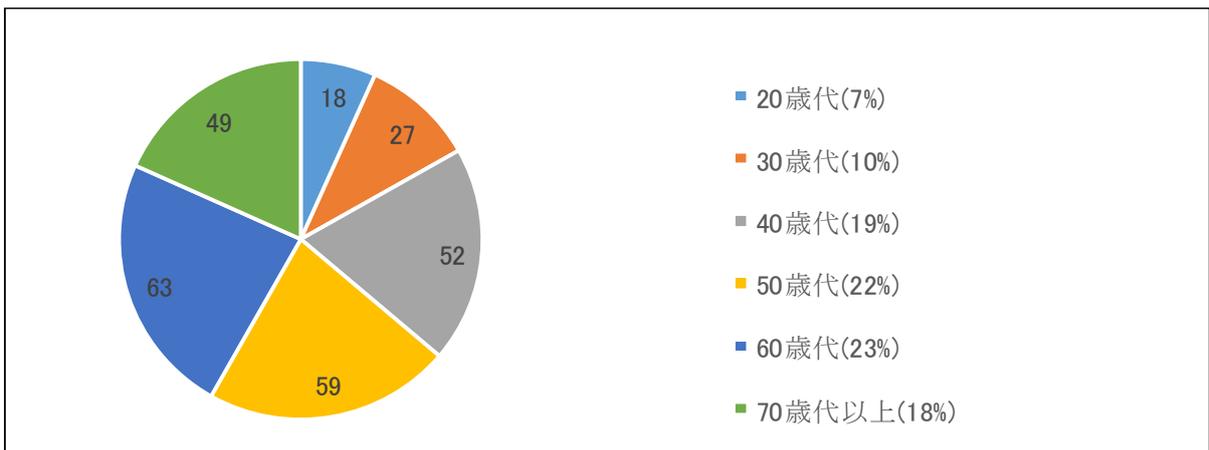
## 調査7. 市民アンケート調査

市民を対象としてアンケートを実施しました。

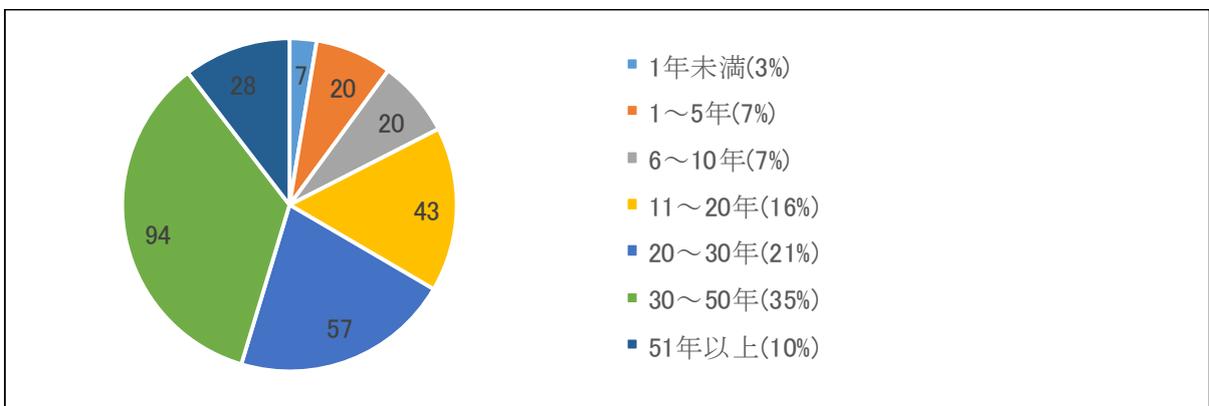
### 1. 性別



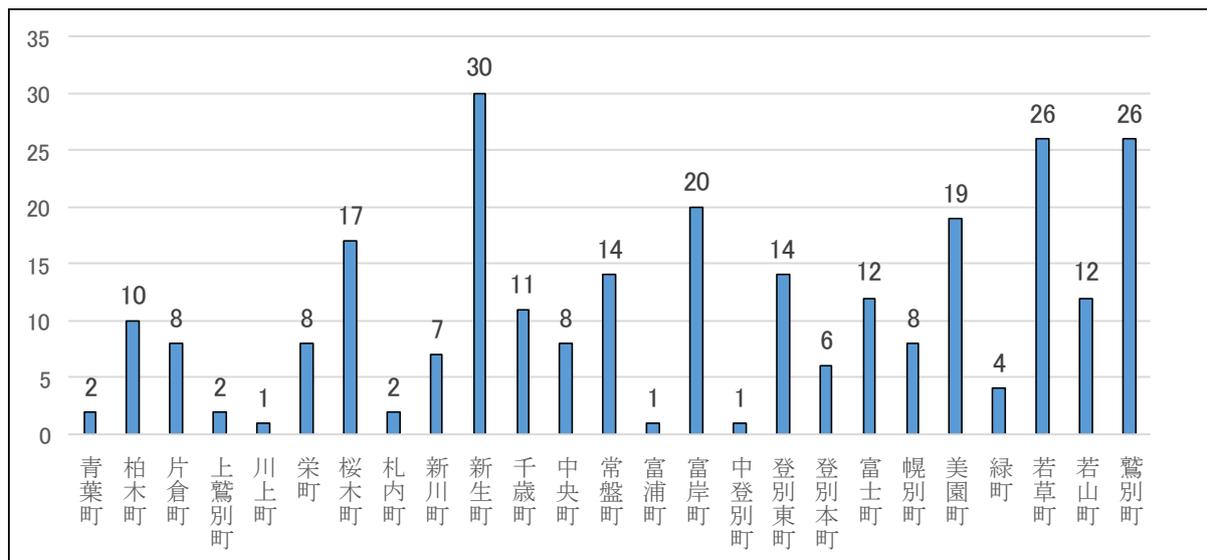
### 2. 年代構成



### 3. 居住期間

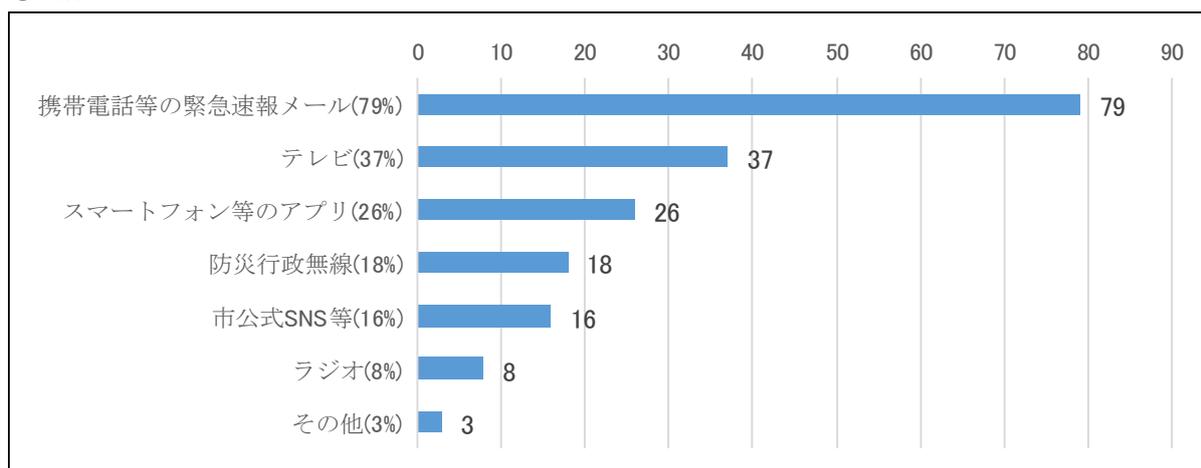


#### 4. 居住地



#### 5. 警報発表時における災害情報取得手段

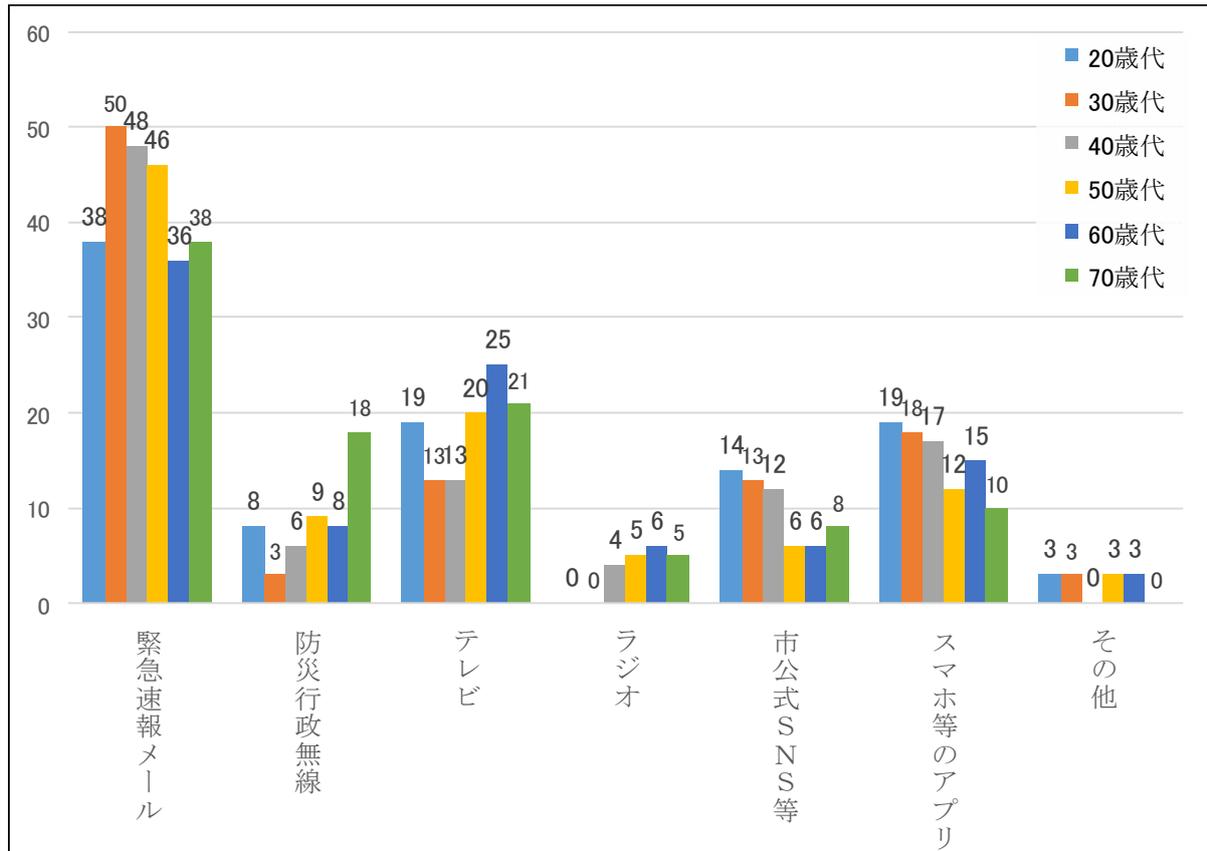
##### ①全体



#### 対応の分類

- 情報提供等について  
(情報収集等)

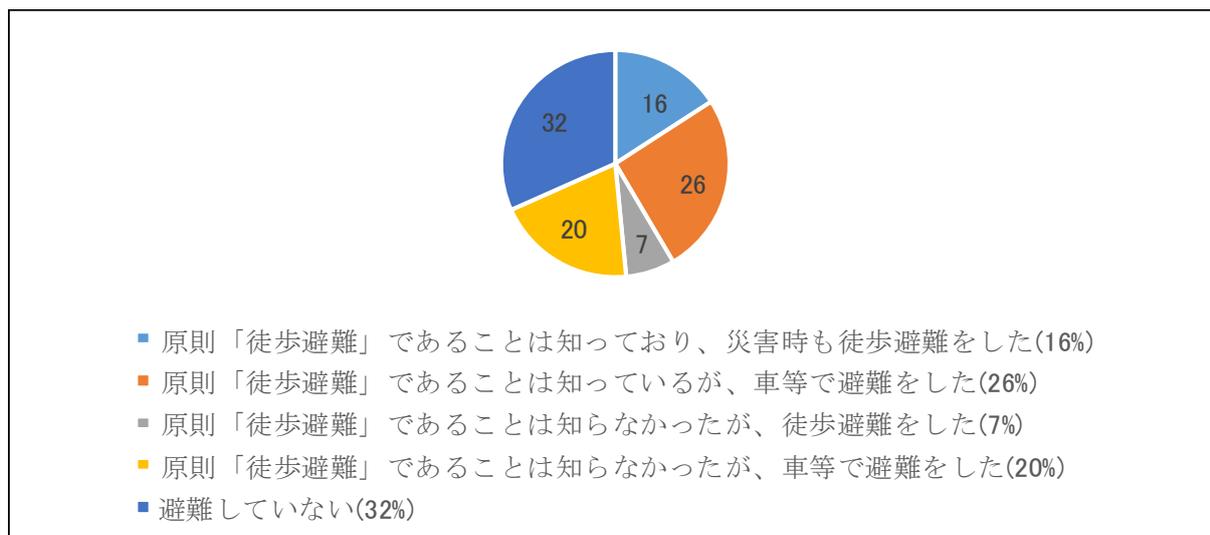
②災害情報の取得方法（年代別割合）



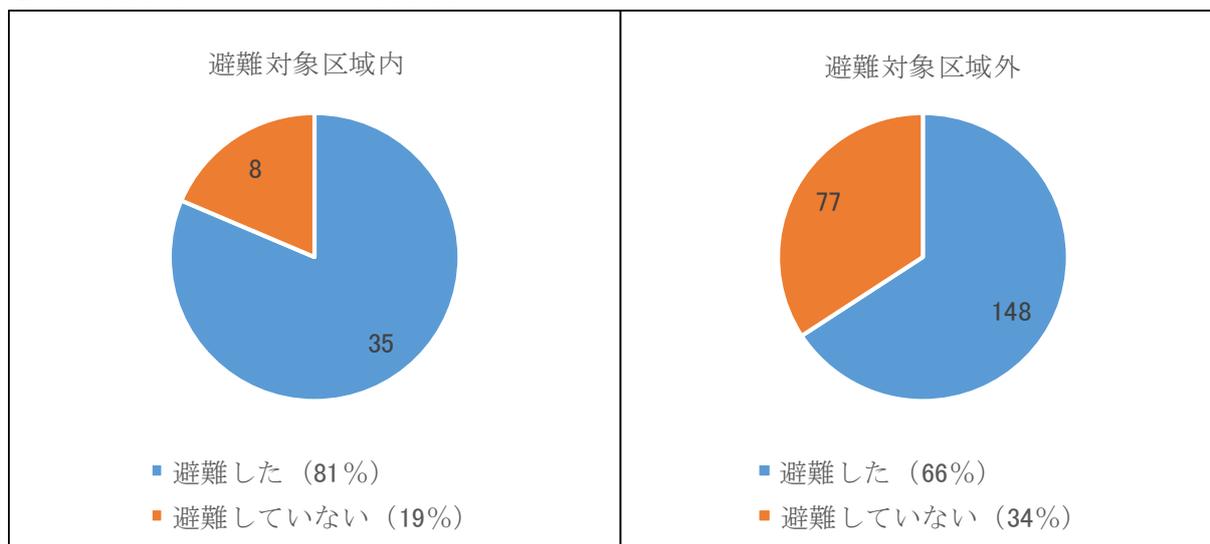
対応の分類
● 情報提供等について (情報収集等)

## 6. 避難の有無とその方法

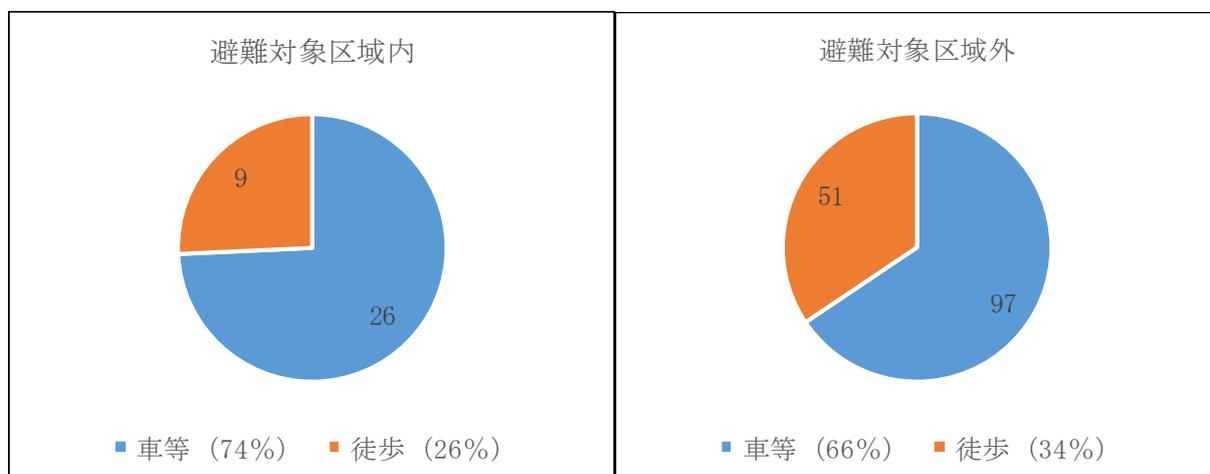
### ①津波警報発表時の避難の方法



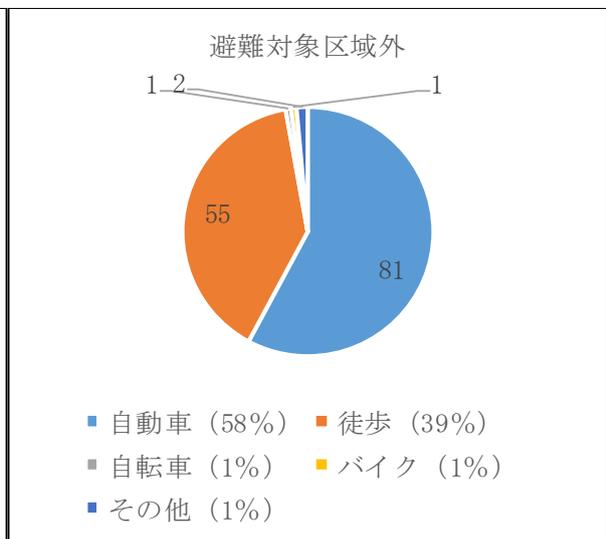
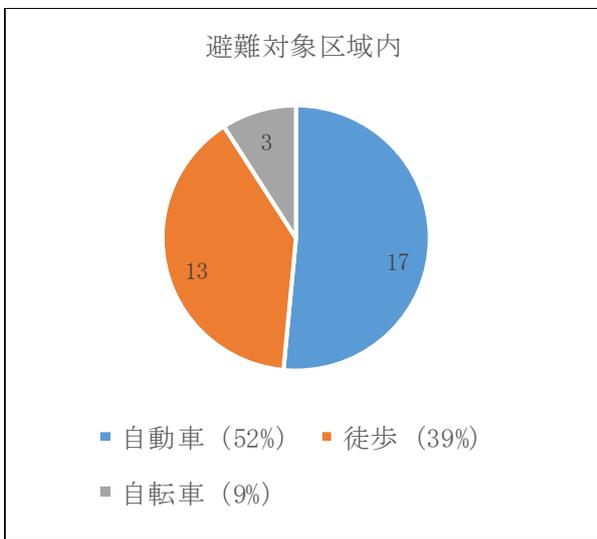
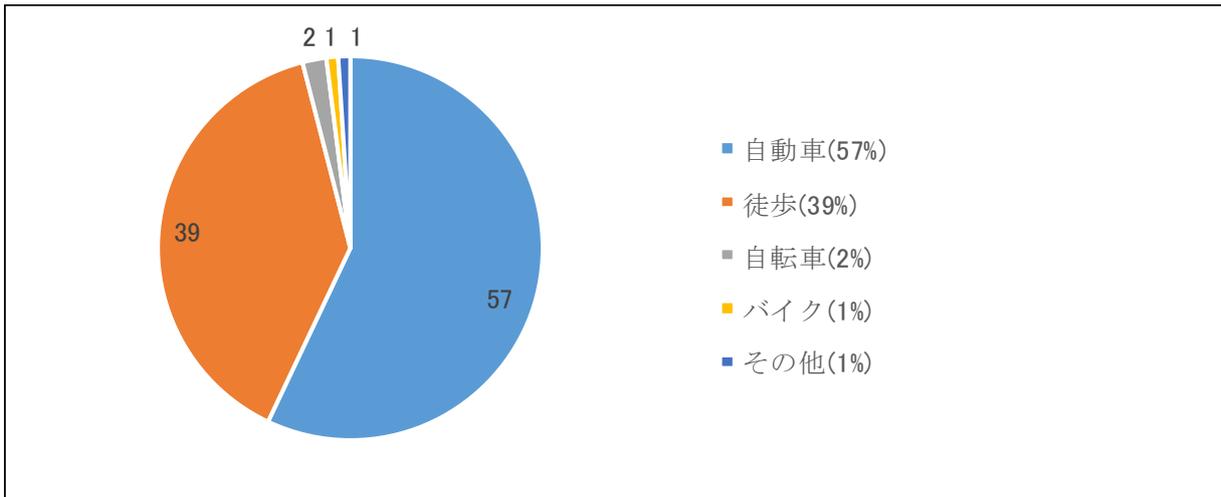
### ②避難対象区域内外における避難割合



### ③当日の避難方法



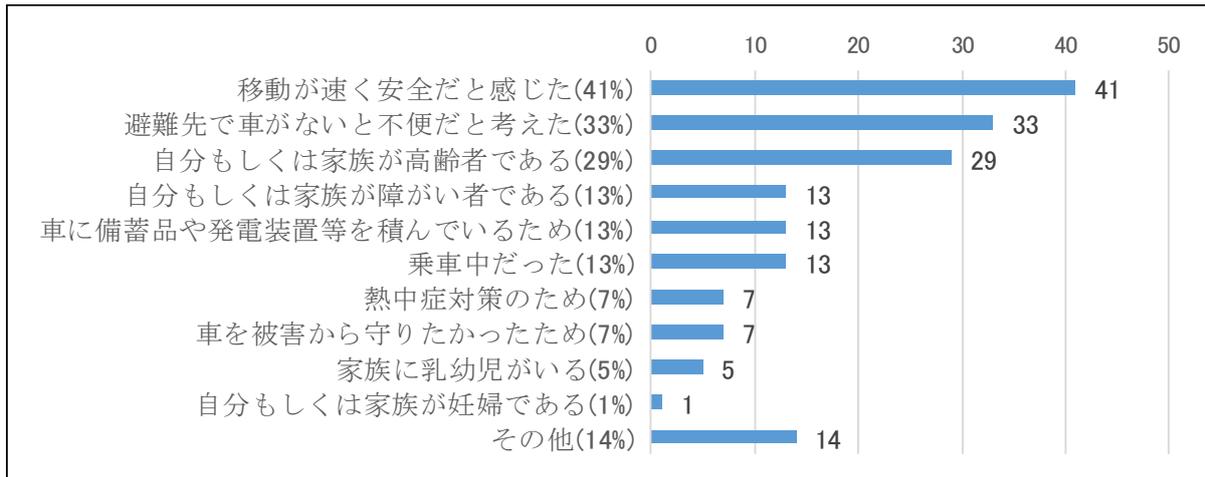
④今後の避難方法



対応の分類

● 避難行動について  
 (津波警報 (3 m以下の津波) の避難の考え方、車避難の新ルール)

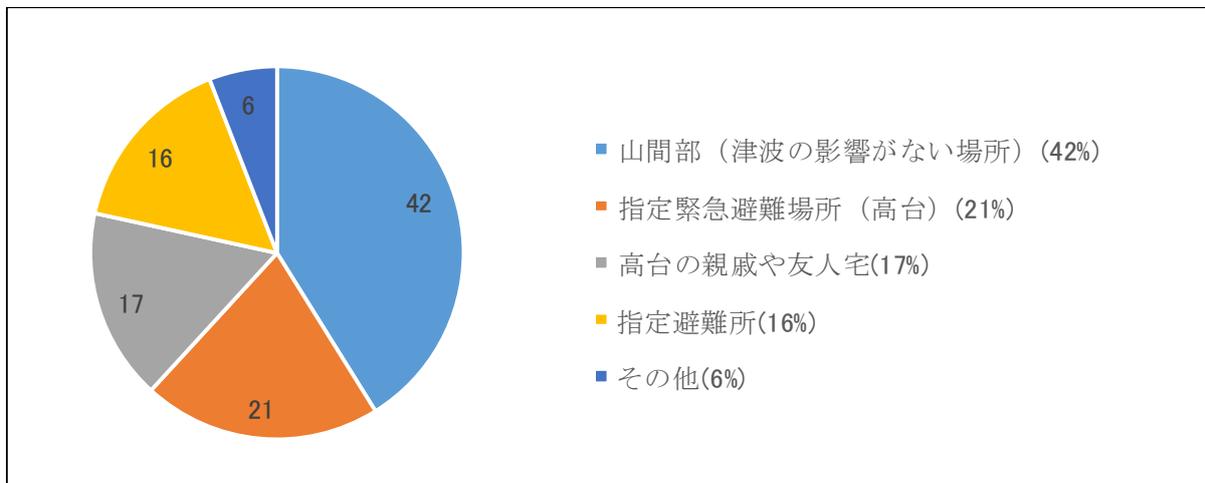
## 7. 車避難を行った理由



### 対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報 (3m以下の津波) の避難の考え方、車避難の新ルール)
- 自助・共助について  
(支え合いのルール (避難する市民と受け皿となる市民の役割)、乳幼児、障がい者、高齢者等への支援、障がい福祉関係機関等との協力)

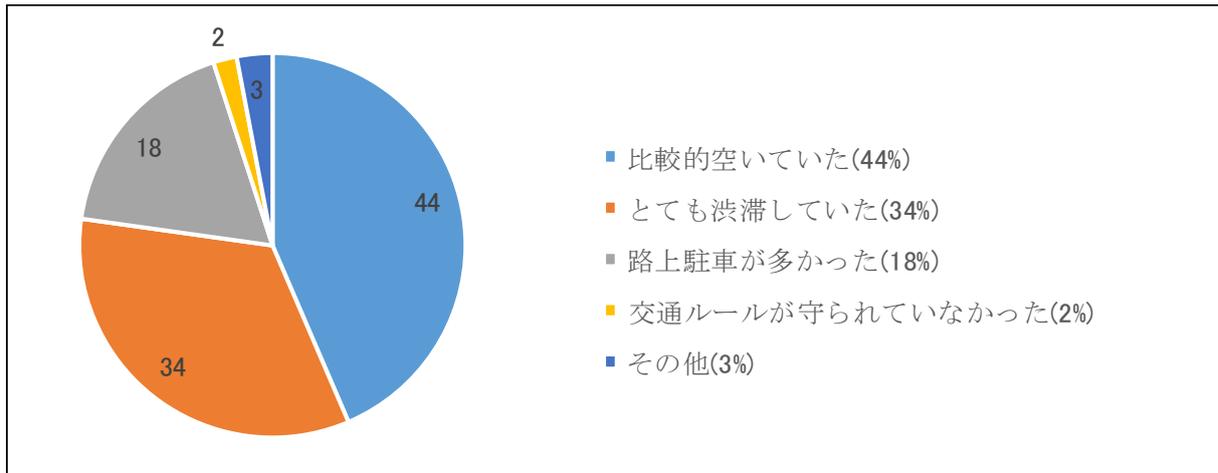
## 8. 車等での避難先



### 対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報 (3m以下の津波) の避難の考え方)

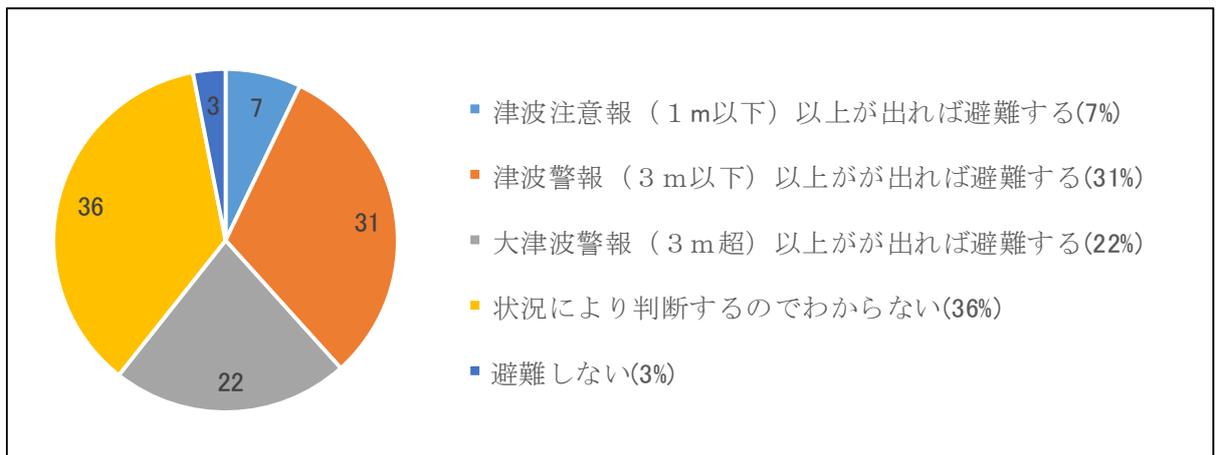
9. 車等で避難した際の様子



対応の分類

● 避難行動について  
(車避難の新ルール)

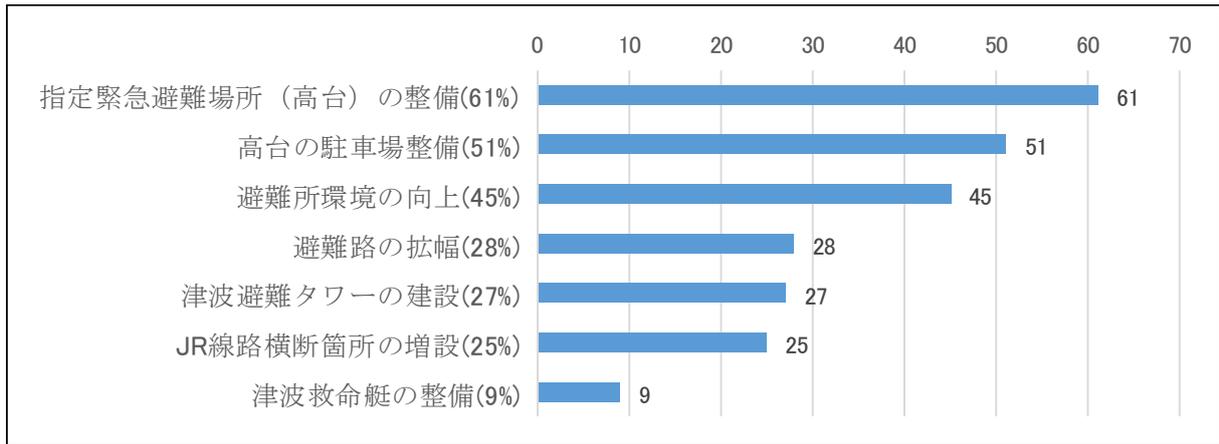
10. 今後、津波に関する情報が出た場合に避難するか



対応の分類

● 避難行動について  
(津波警報（3 m以下の津波）の避難の考え方)

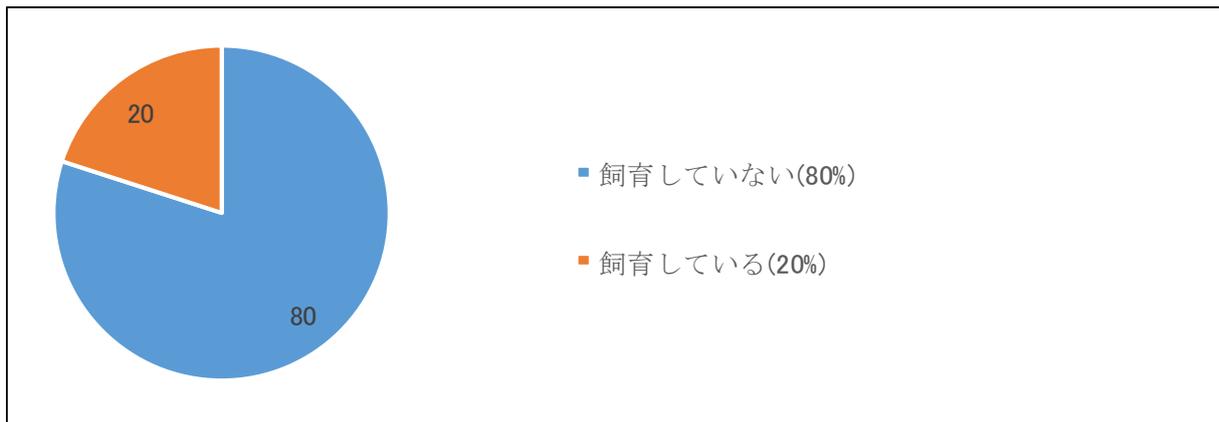
11. 登別市の津波対策として推進すべき施策



対応の分類

- 避難行動について  
(津波警報（3m以下の津波）の避難の考え方、車避難の新ルール、津波避難ビルへの避難)

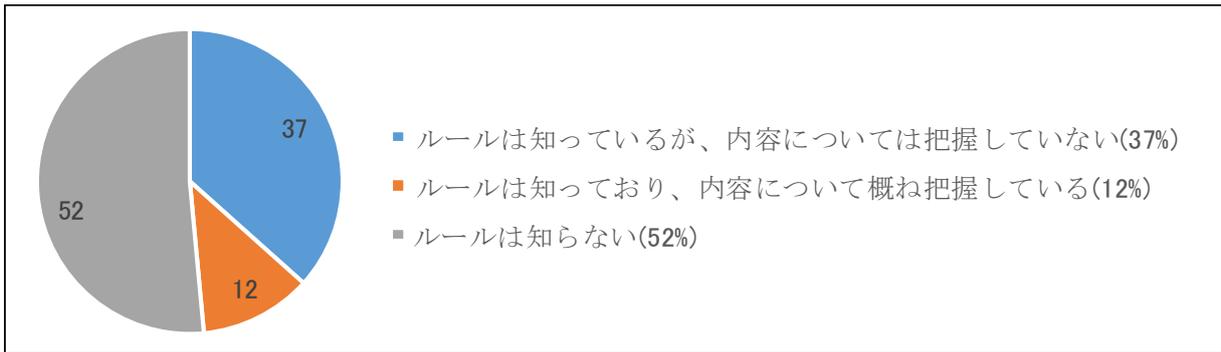
12. ペットの飼育割合



対応の分類

- 避難所の運営について  
(ペット避難の考え方)

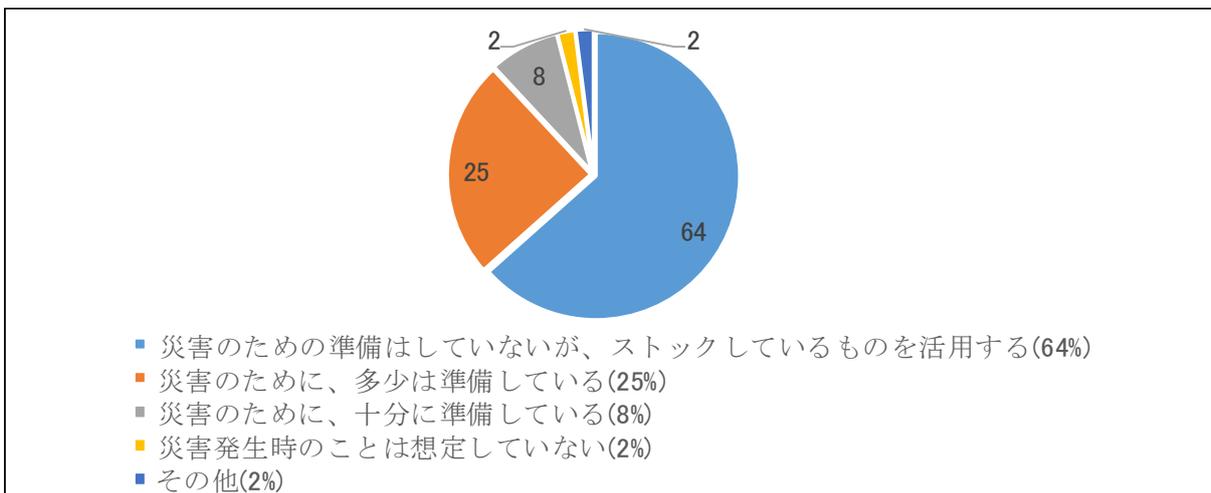
13. 「災害時のペット同行避難のルール」を知っていますか



対応の分類

- 避難所の運営について  
(ペット避難の考え方)

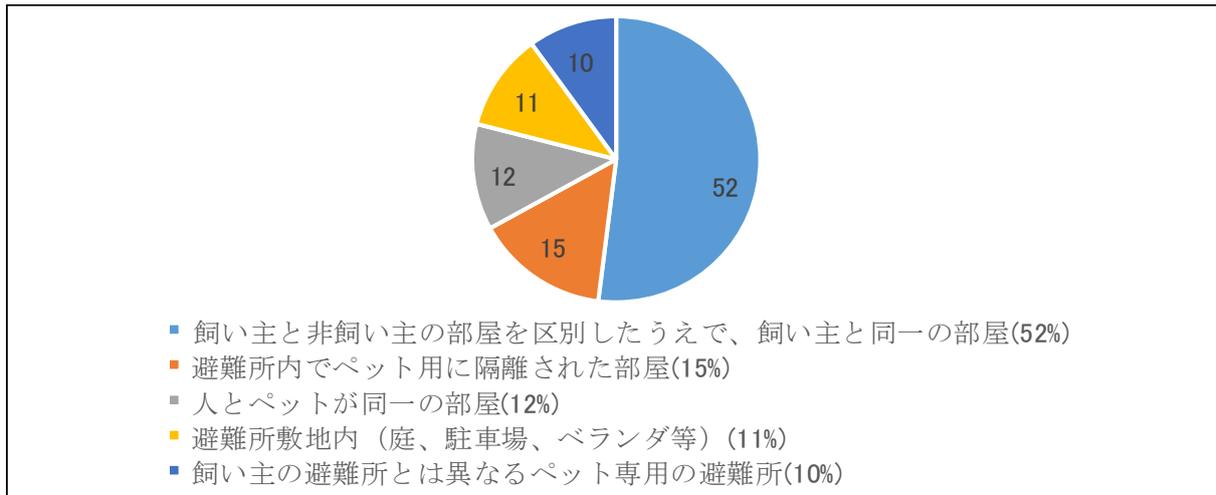
14. 災害時におけるペットの備蓄状況を教えてください。



対応の分類

- 避難所の運営について  
(ペット避難の考え方)

15. 避難所におけるペットの飼育エリアとして適切だと思うもの



対応の分類

- 避難所の運営について  
(ペット避難の考え方)

## 第4章

# 今後の取組方針

## 1. 今後の取組方針

調査等の結果から次の6つの課題を抽出し、改善策について検討した。

1. 避難行動について
  - ・津波警報（3 m以下の津波）の避難の考え方
  - ・車避難の新ルール
  - ・津波避難ビル、高台避難場所への避難
2. 1次避難から2次避難について
  - ・1次避難所（場所）から1.5次及び2次避難所への移動
  - ・福祉避難所の考え方
3. 自助・共助について
  - ・支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）
  - ・乳幼児、障がい者、高齢者等への支援、障がい福祉関係機関等との協力
4. 情報提供等について
  - ・情報発信のタイミング、提供内容、重大性、情報収集等
5. 避難所の運営について
  - ・避難所の自治運営、備蓄品の振り分け、備蓄内容・量、平時の管理・利用、避難所訓練の充実
  - ・ペット避難の考え方
6. 中長期の避難について
  - ・広域連携のあり方、長期避難滞在の具現化、2次・3次災害への回避方法

### ■課題①「避難行動について」

津波警報等の種類については、津波注意報、津波警報、大津波警報がある。

津波注意報（1 m以下の津波）については、海中や海岸にいる方に対し、海岸から離れるよう情報を発信、津波警報（3 m以下の津波）については、鷺別町、栄町、大和町、幌別町、幸町、富浦町1～4丁目、登別港町に避難指示を発令、大津波警報（3 m超の津波）については、全ての浸水想定区域に対し、避難指示を発令することとしている。

#### （1）津波警報（3 m以下の津波）の避難の考え方

課 題	津波警報の避難指示区域については、避難情報の発令判断・伝達マニュアルにより上記地区を定めていたが、当初の市防災行政無線及び市防災メール・市公式ラインでは避難指示区域を明示していなかったため、浸水想定区域外にいる方が避難するなど、市民の避難行動に混乱が生じた。  市職員の津波警報時の行動が確立されていなかった。
方 針	発災当初からJアラート自動起動装置と連動して、市防災メールや市公式ライン等により、避難指示を発信する。

	<p>避難対象地域は、鷺別町、栄町、大和町、幌別町、幸町、富浦町1～4丁目、線路より海側の登別港町とする。(ただし、浸水想定区域外で不安のある方を含む。)</p> <p>また、浸水想定区域外にある市役所本庁舎での業務については、避難対応を優先するも、できる限り業務を継続する。この際、市職員間において情報共有が図れるよう、災害対策本部からの指示や周知を徹底する。</p>
--	---

(2) 車避難の新ルール

課 題	<p>原則徒歩避難としているが、多くの市民が車避難したため、市内各所で渋滞が発生した。</p> <p>また、高台避難場所に多くの車両が駐車し、徒歩避難者が避難できないなどの問題が発生した。</p>
方 針	<p>原則徒歩避難の考え方の周知を強化する。</p> <p>ただし、高齢者や足の不自由な方などの要配慮者で車でなければ避難できない方の避難方法や市街地や高台避難場所における渋滞の緩和を図るため、車避難のルール作りに向け、専門家からの意見聴取や防災関係団体・機関等及び地域と協議する。</p> <p>※新生望洋地区のような抜け道がなく高台へ進むと行き止まりとなる地区への車避難は、渋滞発生の原因となるため、周知を進める。</p>

(3) 津波避難ビル、高台避難場所への避難

課 題	<p>今回は昼間の避難であったため、津波避難ビルへの施錠がされておらず避難できたが、夜間や土日、休業日など施錠している場合があり、解錠課題がある。</p> <p>また、津波避難ビルは高台避難場所や指定避難所への避難が困難な方が、やむを得ず緊急的に一時避難する場所であるが、避難が長期化する場合、食料等の支援が必要である。</p> <p>津波避難タワーの建設について地域からの要望がある。</p>
方 針	<p>鍵の管理や感震、無線（避難指示発令による）により解錠できる鍵ボックスの設置等について協議を進める。(津波避難ビル、学校等の避難所)</p> <p>また、津波避難ビルは浸水想定区域内にあり、職員による備蓄品の供給が困難であるため、施設管理者と食料等の備蓄品を保管する場所について協議し、承認を受けた箇所から配備を進める。</p> <p>また、津波避難タワーの建設については、避難方法として有効な手段であるが、高台避難場所、津波避難タワーの位置、避難路など総合的に検討した上で、地域と協議する。</p>

■課題②「1次避難から2次避難について」

「指定避難所の開設」については、災害対策本部において6箇所開設することに決定し、市防災メール、市公式ライン、FMびゅう、テレビ（Lアラート）、市ウェブサイト、市公式フェイスブックなど複数の手段を通じて周知を行った。

しかし、津波の避難行動の特性として、短時間に大勢の避難者が開設前の指定避難所、開設予定のない公共施設など、高台避難場所や津波避難ビルを含め津波浸水区域外に避難した。また、妊産婦や乳幼児、高齢者、障がいを持っている方、ペット連れなどの方が避難された。

(1) 1次避難所（場所）から1.5次及び2次避難所への移動

課 題	<p>高台避難場所以外へ避難した方を指定避難所に移動させる必要があるが、指定避難所の避難者数の把握や指定されていない避難所の避難者の把握が難しいことから、移動が困難である。</p> <p>また、高台避難場所から避難所への避難者の移送にあたり、津波浸水想定区域外における1.5次、2次避難所及び広域の避難所の確保が課題である。</p> <p>また、高台避難場所については、屋外であるため、トイレや雨・寒さ等の対策が必要である。</p>
方 針	<p>指定されていない避難所へ避難した方については、警報解除までの間、そのまま移動をしない避難体制の継続が必要であり、避難者の把握や備蓄食料等の配付について対応する。</p> <p>また、高台避難場所から近傍の津波避難ビルや指定避難所への1.5次避難については、中長期の滞在や収容能力の問題がある場合、2次避難所への移動を検討する。</p> <p>また、高台避難場所におけるトイレや寒さ対策については、備蓄倉庫の建設を年次的に進める。</p> <p>長期の避難が必要となる場合、学校などの大きな公共施設のほか、ホテルや広域の避難所などの2次避難所への避難については、可能な限り速やかにホテル業者や被害の受けていない市町村、北海道と調整し、移送手段を含め避難者の移動について対応する。</p>

(2) 福祉避難所の考え方

課 題	<p>今回の津波警報においては、福祉避難所は開設しなかったが、障がい者団体から福祉避難所へ直接避難したいとの意見があった。</p>
方 針	<p>現在まで12箇所の福祉施設と福祉避難所に関する協定を締結しているが、収容力が不足していること、及び利用者等対応を通常業務で実施していることから、直接避難による大量の避難者への対応が、困難である</p>

	<p>ため、現行どおり一般避難所でのトリアージを行った後、空きベッド等を調整し、福祉避難所へ移送する。</p> <p>ただし、個別避難計画の策定後、福祉避難所への避難対象者をあらかじめ作成し、直接避難の対応について、協定を締結した福祉施設と協議を進める。</p>
--	---

### ■課題③「自助・共助について」

自助・共助については、市民や企業、団体等が水などの配給やトイレの使用、渋滞する車避難者の交通整理などを実施しており、様々な場面で助け合いの活動が見受けられた。

#### (1) 支え合いのルール（避難する市民と受け皿となる市民の役割）

課 題	<p>避難者については、食料や水を含む非常持ち出し品を携行している方が少なく、避難所や避難場所への到着直後から水や食料の提供を求められた。自助、共助の重要性を過年度から防災研修等で呼びかけを行ってきたところであるが、市民への浸透は十分ではなかった。</p>
方 針	<p>共助については、引き続き啓発することとし、自助については、非常持ち出し品の携行等、災害への準備や命を守るための行動などについて、今後も様々な場面での呼びかけを繰り返し行い、災害対応のための意識作りを継続して実施する。</p>

#### (2) 乳幼児、障がい者、高齢者等への支援、障がい福祉関係機関等との協力

課 題	<p>高齢者や障がいを持っている方などの避難については、支援が必要であるため、個別避難計画の作成を推進し、支援体制を構築する必要がある。</p>
方 針	<p>現在、個別避難計画については、町内会ごとに支援体制の構築を進めており、早期の体制確立が急務と考える。</p> <p>作成にあたり、町内会における丁寧な説明による理解の促進を図り、一人一人に寄り添う具体的な体制作りを進めるとともに、障がい福祉関係機関等と連携を図り、個別避難計画の精度の向上や情報共有を行う。</p>

### ■課題④「情報提供等について」

情報発信については、Jアラート自動起動装置からの自動配信により、津波警報とほぼ同時に避難指示を配信できたが、大津波警報と同じ配信内容としていたため、津波高3m以下の津波警報においても浸水区域外の多くの市民が避難を開始した。

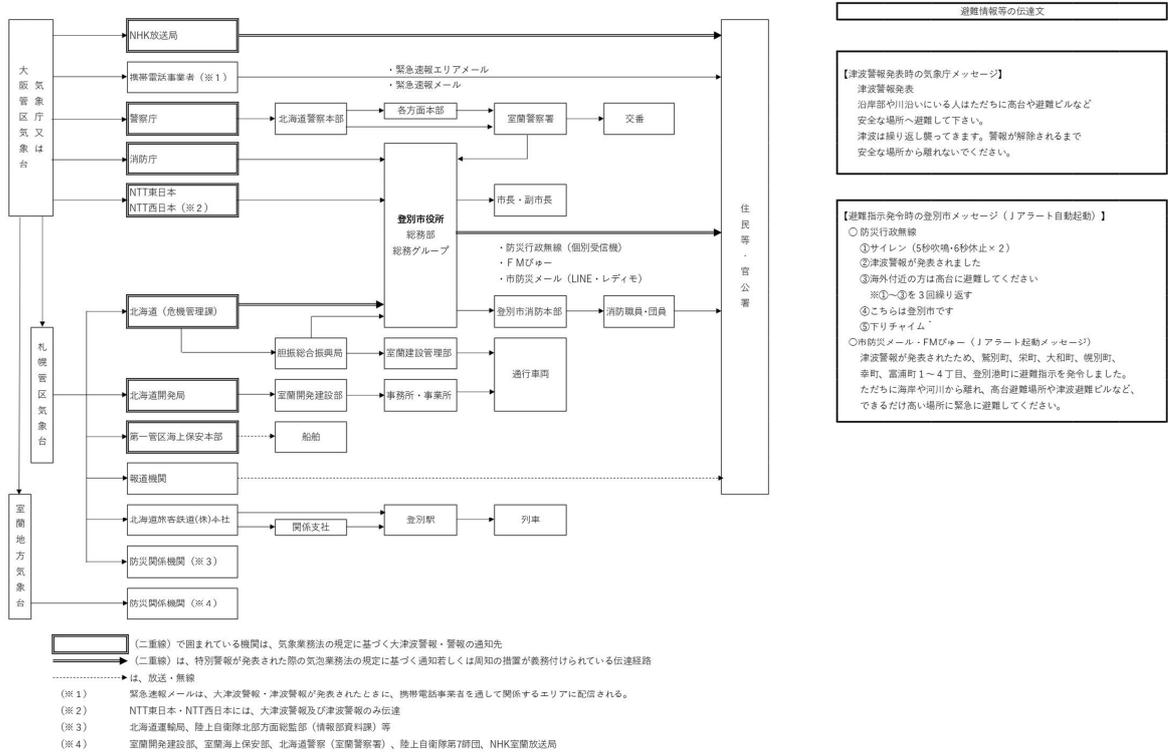
また、市民に対し、継続して配信が必要な津波情報や避難情報も配信数が少なかった。

町内会から、防災行政無線は聞こえづらいとの意見があったが、アンケートによると、緊急速報メールやテレビ・ラジオ等報道機関、市防災メールや市公式ラインなどにより、多くの市民が情報を入手しているとのことであった。

(1) 情報発信のタイミング、提供内容、重大性、情報収集等

課 題	<p>情報発信の内容やタイミングについては、防災担当職員のマンパワー不足により、状況に応じた発信ができていなかった。</p> <p>防災行政無線の屋外スピーカーからの放送については、屋内にいる場合や天候状況等により聞こえない場合が想定される。</p> <p>また、情報収集においては、高台避難場所や指定されていない避難所の避難状況を把握できていなかった。</p>
方 針	<p>情報配信のチームを組織し、津波警報においては避難対象地域の鷺別町、栄町、大和町、幌別町、幸町、富浦町1～4丁目、線路より海側の登別港町への避難指示を防災行政無線、FMびゅうへの割込放送、市防災メール、市公式ライン、レディモで自動で即時配信を行う。また、手動配信により、継続的に市防災メール、市公式ライン、レディモ、市公式ウェブサイト、市防災X、市公式フェイスブック、テレビ、ラジオ等報道機関等を活用し、津波警報が解除されるまでの間、状況に応じた避難情報等を伝えるよう情報を整理する担当者を設けるなど、体制を構築し、下記伝達系統図のとおり発信する。</p> <p>防災行政無線の屋外スピーカーの改善に努めるが、屋内にいる場合では、気象状況等により聞こえない場合が想定されるため、緊急速報メールやテレビ・ラジオ等報道機関、市防災メールや市公式ライン、市公式ウェブサイトなど複数の方法で周知を徹底する。</p> <p>また、高台避難場所の避難状況については、市職員の巡回等により把握する。</p>

津波警報及び避難指示の伝達系統図（Jアラート連動自動起動による配信）



津波警報・避難指示等の伝達系統図（手動起動による配信）



■課題⑤「避難所の運営について」

指定避難所については、登別市民会館、幌別中学校、緑陽中学校、登別小学校、美園児童センター、青葉小学校の開設を警報発表後約15分後に決定し、開設準備を進め約55分後に開設し避難所開設情報を発信したが、避難者の多くが開設前から避難所に到着している状況であった。また、気温は約24度程度であり、日差しが強かったため、避難者が避難所到着直後に水や食料を求めてきたが、避難所に十分な備蓄がされておらず、速やかな提供は難しかった。

(1) 避難所の自治運営、備蓄品の振り分け、備蓄内容・量、平時の管理・利用、避難所訓練の充実

課 題	<p>水や食料の備蓄について、現在は市内17箇所の備蓄倉庫から搬送し供給するため、避難所開設当初からの速やかな供給が難しい。</p> <p>避難所において情報を得る手段として、テレビ等を求める声が多い。</p> <p>避難所の適正な生活環境を確保するため、ベッドやパーティションを当初から設置して欲しいとの意見がある。</p> <p>避難所となっている学校については、避難指示発令直後から避難者が殺到し、教職員が開設・運営を実施していたが、対応方法について明確に定められていなかった。</p>
方 針	<p>津波警報時に開設が想定される上記6箇所の指定避難所は、水と食料、携帯トイレ等の備蓄について配備を進める。</p> <p>また、ベッドやパーティションについては、一定のスペースが必要なことから、指定避難所の倉庫等の使用について協議を進める。</p> <p>テレビやラジオ、インターネット等での情報を入手できる環境構築について協議を進める。</p> <p>学校施設の避難所の開設・運営について、学校と協議を進める。</p>

(2) ペット避難の考え方

課 題	<p>ペットを飼育している市民が一定数存在しているが、避難所におけるペットの収容力が不足している。</p>
方 針	<p>現行のペット同行避難のルールにおいて、ペット同行避難が可能な4箇所の指定避難所を定めており、ケージやペットフード、トイレなどを持参した上で避難することとしているが、収容力の不足については、アレルギーや鳴き声、においなど他の避難者に及ぼす影響が大きいことを勘案し、屋外や屋上の活用を含め、他施設の施設管理者と協議を進める。</p>

■課題⑥「中長期の避難について」

避難所生活が長期にわたる可能性がある場合、災害関連死予防の観点から、ストレスの解消や疾病予防等ができる生活環境を考慮したホテルを含む避難所や仮設住宅等の確保や整備、避難生活における保健師や医師などの巡回などを含め、避難者に寄り添う体制が必要とされる。

(1) 広域連携の在り方、長期避難滞在の具現化、二次・三次災害への回避方法

課 題	広域避難については、被災していない市町村への具体的な避難先が調整されていない。 ホテル避難については、ホテル側の受け入れの可否や空き部屋の状況等により、受け入れについては、都度調整が必要である。
方 針	被災していない市町村への広域避難については、関係する市町村も多いことから、北海道を通じ調整を進める。 二次・三次災害の回避については、避難の長期化に伴う災害関連死予防、特にストレスの解消、疾病予防を図るための生活環境・衛生環境を整えることが必要であり、事前に準備することと避難生活後に実施することを整理し、対応する。